

広報

しおばら

3

2009/March
No.48

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

ひな

はまぐり雛で “ひなまつり”

- 02 平成 21 年度 施政方針
- 06 [特集] 生涯スポーツのススメ
- 12 ニュースワイド
- 26 市政トピックス
- 27 カメラレポート
- 30 お知らせ

天野カツミさん(西本町)が、はまぐりと和紙で「はまぐり雛」を制作。食彩館ゆめさくらの「おひなさま展」などで飾られました。



平成21年度・施政方針

「共生社会の実現」を目標として 地域の個性を生かした「ふるさとづくり」の継続

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、市民生活支援を優先し、切れ目のない予算執行を確保するため、実施計画などに基づき、新年度通年予算を提案。2月23日に開催された市議会本会議で、その基本となる施政方針を述べました。(その一部を抜粋して紹介します。全文はホームページへ掲載)

時

の移ろいは早いもので、平成14年12月に旧庄原市の市長として初当選以来、市政に携わり6年余り、合併し新庄原市の初代市長として4年が経過しようとしております。

新市誕生からこれまでを顧みますと、全国的な地方分権社会の進展や、地方の切り捨てとも言える「構造改革」と「三位一体改革」の潮流の中にあつて、新市初代市長として、財政再建と地域活性化、「一体感の醸成」と「一体的な発展」に向けた「新しいまちづくり」に奔走し、「お互いさま」と言える「協働」と「補

完」の共生社会の実現に邁進した4年間であつたと感じております。

この間、各方面から温かいご指導、ご助言をいただきながら、市政運営の重責を担わさせていただきました。市民の皆さんをはじめ、多くの皆さんと意見交換を重ね、「今、真に求められていること」の把握に努め、特に、目指す共生のまちづくりの種をまくことに心を砕いてきたところでございます。

今日、市政のさまざまな場面で、協働と補完の種から共生の芽が徐々に、そして着実に伸びつつあることを実感いたしております

す。これもひとえに市民並びに議員の皆さんのご支援と、ご協力の賜物であると心から感謝申し上げます。

財政健全化の推進

優先の財政改革、都市偏重の構造改革は、今なお本市の行財政に重

国

くのかかつており、将来にわたつて持続可能な行財政運営を行うため、「行政経営改革大綱」や「財政運営プラン」の着実かつ計画的な実施に努めるとともに、「入るを量つて出ざるを制す」という財政の基本認識のもと、歳入の

確保と歳出の削減を同時に行つてまいりました。

こうした努力の結果、平成19年度財政推計では、実質公債費比率が平成20年度決算から平成24年度決算まで、早期健全化基準の25%を上回ると推計しておりましたが、平成20年度決算見込みにおける23・5%がピークとなり、以後低下する見込みでございます。

しかし、財政指標において好転の兆しはございますが、平成21年度当初予算の財政状況見込みでは、経常収支比率99・1%、実質公債費比率22・7%と依然として厳しく、人件費など経常経

費の徹底した削減と簡素で効率的な行政運営を図るため、不断の努力を行うとともに、引き続き、自治体間の財政格差の是正を、国に強く求める必要がございます。今後とも、財政健全化法に基づく財政情報の公表・公開を徹底するとともに、着実に財政の健全化を図ってまいります。

「一体感の醸成」と「一体的な発展」

「私」は、市長就任以来、「一体感の醸成」を図る中で「一体的な発展」を

目指すことが、新市の進むべきまちづくりの方向である、との認識をお示ししてまいりました。

「一体感の醸成」は、合併したそれぞれの地域の文化や歴史、資源、特性、実情、実態などの違いを理解し、お互いが「受け入れる」という寛容さを持ち、協調、融和へと発展する中で「一体感」が育まれるものと考えており、自治・経済・教育・福祉・環境活動など多種・多様な場面を通し、市民間・地域間相互の交流が促され、「一体感の醸成」が次第に培われていくものと認

識いたしております。

「一体的な発展」に向けては、保健・福祉・医療・教育などの行政サービスは均一的・画一的に行つてまいります。道路や上下水道、生活交通などの都市基盤の整備や産業振興などは、地域の実情を十分に把握し、実態に即した事業を展開する必要があります。地域性に応じたまちづくりを進め、相互が連携して機能・役割を補完・充足することにより、市域全体がまとまりをもつて発展することであると

考えております。

「一体感の醸成」と「一体的な発展」を、立ち止まることなく進めるためには、「長期総合計画」を着実に実施することと認識しており、「後期実施計画」では、学校・保育所の耐震化対策など、喫緊の課題事業のほか、地域性を十分考慮し、都市・農村機能の充実・強化、重点プロジェクトなどを中心に、施策・事業を選択し、集中して実施するよう現在、策定中でございます。今後、市民の皆さんのご意見をお伺いしながら、計画の取りまとめを行ってまいります。

また、昨年度から取り組んでおります「クラスターのまち実現プロジェクト」では、地域の発意に根ざした持続的な事業に取り組んでおり、高野地域においては、広域連携軸である尾道松江線の開通を視野に入れた地域づくり、口和地域においては「音」に特化した事業に取り組むなど、すべての地域において、地域資源を活かした特徴的な事業を行い「ふるさと」づくりを進めております。

個性を発揮し、有機的に結び、連携・発展することにより、市

域が一体となったクラスター型の未来都市形成を目指し、意欲的に取り組んでまいります。

こうした中、ふるさと応援寄付金につきましては、平成21年1月末時点で、7百万円にものぼる寄付申込を頂いております。庄原市を離れた多くの方々の「ふるさと庄原市」に貢献したい、応援したいという、温かいお気持ちに感謝を申し上げます。心に答えるべく「懐かしく、心なごむ、ふるさと庄原」づくりに努めてまいります。



地域づくりの成果を発表する自治振興区活動報告会





活動拠点となる自治振興センター

「協働」と「補完」の 共生社会の実現

か

つて農村社会では、田植え作業・水路の清掃といった農作業や、屋根の葺き替え・橋の整備・冠婚葬祭など、生活にかかわる共同作業を通じ、助け合い、支え合うことが、「当たり前」として認識され、人は集い・語らい・苦楽を共にし、心豊かな暮らしを営んでまいりました。しかし、高度経済成長の中で、経済的に満たされた生活実現の代償として、日々の共同作業で育まれた豊かな感性や、地域とのつながりを少しずつ失い、それに伴って「自らの地域は、自ら考え、自らが守り、自らが創る」という地域の自治機能も低下いたしました。

私は、失ってしまった日々の協働の営みと、その心呼び戻し、行政と地域と市民が共に助け合い、協力し、知恵を出し、汗を流しながら課題を解決し、「お互いさま」と言い合える共生社会を理想とし、この実現のために協働と補完の取り組みの中で、「新たな公」の創造を目指してまいりたいと考えております。

市民一人一人の課題解決の起点を自らとする「自助」、自らでは解決できない場合は家族、さらには隣近所や自治会、自治振興区が解決する「互助」「共助」。それでも解決できない場合は市が対応する「公助」という「補完性の原則」を基本とし、市民一人一人のニーズに的確に 대응するために、市民にもっとも身近な自治振興区を「新たな公」として地域づくりの担い手と位置づけ、行政との協働により、きめ細かく・柔軟かつ迅速に市民ニーズに 대응することが、市民の満足度を大きくいたします。このために、自治振興区が自主性と主体性を発揮し、「新たな公」として「互助」「共助」の能力・機能を、将来にわたって継続的に発揮できる組織となるよう、自治活動支援や

自治組織運営支援のほか、自治振興区の総合相談窓口の設置や自治振興区体制の強化、活動拠点としての公民館の自治振興センター化など、「市民が主役のまちづくり」を積極的に進めてまいります。

景気対策で 地域経済を下支え

市

内でも昨年9月以降、廃業や従業員・派遣労働者の解雇が進むなど、暮らしの安心が脅かされている市民、資金繰りに苦しむ中小企業・小規模事業者の実態が明らかとなり、地域経済への影響を強く懸念しております。

こうした厳しい時だからこそ、行政が先頭に立ち、市民の皆さんや事業者の皆さんを、不況という厳しい寒風から守らなければならぬと、昨年12月に県内で2番目に早く緊急経済・生活支援対策本部および相談窓口を設置し、緊急生活安定資金の特別枠拡大など、迅速な対応に努めてまいりました。また、1月には市民生活支援や中小企業融資の無利子化のほか、21年



度事業の前倒しを含む道路改良工事・施設修繕などを盛り込んだ3億1,978万2千円の第1次緊急経済・生活支援対策事業を実施いたしました。加えて、2月の国の第2次補正を受け、地域活性化・生活対策臨時交付金により、商店街活性化対策や農業担い手対策、平成21年度事業の前倒しなど、総額12億8,815万1千円の第2次緊急経済・生活支援対策事業の実施を予定しております。

新年度では、ふるさと雇用再生特別交付金事業や緊急雇用創出事業により、産業・観光・環境など、多分野にわたった雇用の場の確保も予定し、今後も、国の経済対策や新成長戦略の動向も見極めながら、引き続きソフト、ハードの両面から地域経済の下支えを行ってまいります。



バイオマスフォーラム

重点戦略 プロジェクトの推進

経

経済的に豊かな暮らしを実現した反面、多くのものを失ってしまいました。一つは共生社会の実現の項でも触れました、「心の豊かさや地域のつながり」であり、もう一つは「さとやまが織り成す美しい風景」でございます。

現状の水田・山林は耕作放棄地や放置林が見え、かつての風景を取り戻すことは容易でないこと

は、ご理解いただきけるものと存じますが、積み重ねた歴史、豊かな経験、清らかな水、肥沃な土地、豊富な森林など、賦存する資源と、潜在的な生産能力は膨大なものがございます。折しも、世界同時不況により国内景気は悪化し、本市においても厳しい状況でございますが、景気悪化の影響を

受けにくい「みどりの環経済戦略ビジョン」が掲げる3つのプロジェクトの推進と、こうした地域資源の活用は、関連産業の活性化と雇用の場の拡大、まちのにぎわいと足腰の強い地域経済構造の構築へと発展し、さらには「美しいふるさとの再生」へと繋がるものでございます。各プロジェクトでは、農産物直売事業の出荷農家数や出荷量の増、和牛共同飼育の拡大、バイオマスストローブ・ボイラーの導入、木材からリグニンなどを製造するプラントの建設着手、バスツアーの実施、定住の実現など、少しずつではありますが成果が現われ、着実な手ごたえを感じているところであり、地域再生の足がかり・先導的的事业として、今後とも積極的・重点的に展開してまいります。

切れ目のない予算執行

新

年度は市長選挙が実施されることから、「新しい体制のもとで予算編成される方がよい」とする考え方もございますが、世界的な同時不況は、本市においても直接的に市民生活や雇用の縮小・企業の廃業や活動の低迷など、目

に見える形で地域経済の活力が失われつつあります。

地域内経済への「てこ入れ」と、市民生活支援の優先性を十分に認識する上においては、切れ目のない予算執行が必要と考え、実施計画に基づく事業のほか、社会福祉や教育施策の充実さらに、新産業の創出などへ向けた取り組みに重点を置いた、通年予算としております。

「ふるさとの再生」と「お互い

さま」と言い合える「共生社会の実現」により、失ったものを取り戻し、「いつでも戻ってきんさい」「来てみんさい」と温かく迎え入れる「ふるさと」の創造を目指し、不撓不屈の精神のもとに、今後とも市政運営に全力を傾注してまいります。

議員の皆さん、市民の皆さんの一層のご支援と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。





特集

生涯スポーツのススメ

Recommendation of life sport

庄原さくらスポーツクラブがあなたの健康づくりをサポート



スポーツ
クラブを
知る

庄原さくらスポーツクラブとは 何か、その魅力に迫ります。

だれでも参加できる

総合型地域スポーツクラブ「庄原さくらスポーツクラブ」は、年齢などに関係なく、さまざまな興味・技術レベルの人が、一緒にスポーツを楽しめるクラブです。

「レベルが高過ぎて気が引ける」「勝負にこだわり過ぎておもしろくない」「対外試合に向けた練習が中心でしんどい」など、地域のスポーツ活動は、これまでいくつかの問題を抱えていました。このクラブは競技志向ではないため、会員一人一人が主役となり、スポーツを楽しむながら健康づくりをすることができまます。また、「今日は休みます」などの報告義務もなく、都合のいい時に気軽に参加できるクラブです。

現在、2歳の子どもから82歳のお年寄りまで約125人の会員が、市総合体育館を拠点に活動しており、地域住民が世代を超えた交流を深めています。

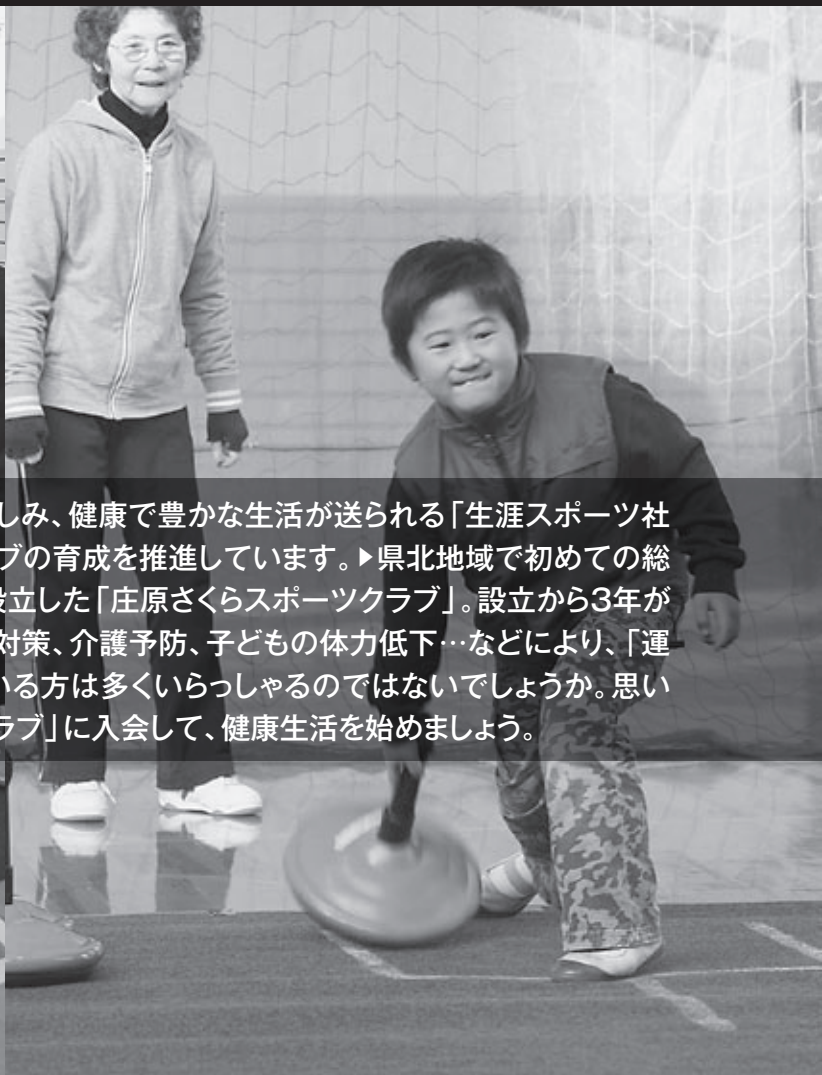
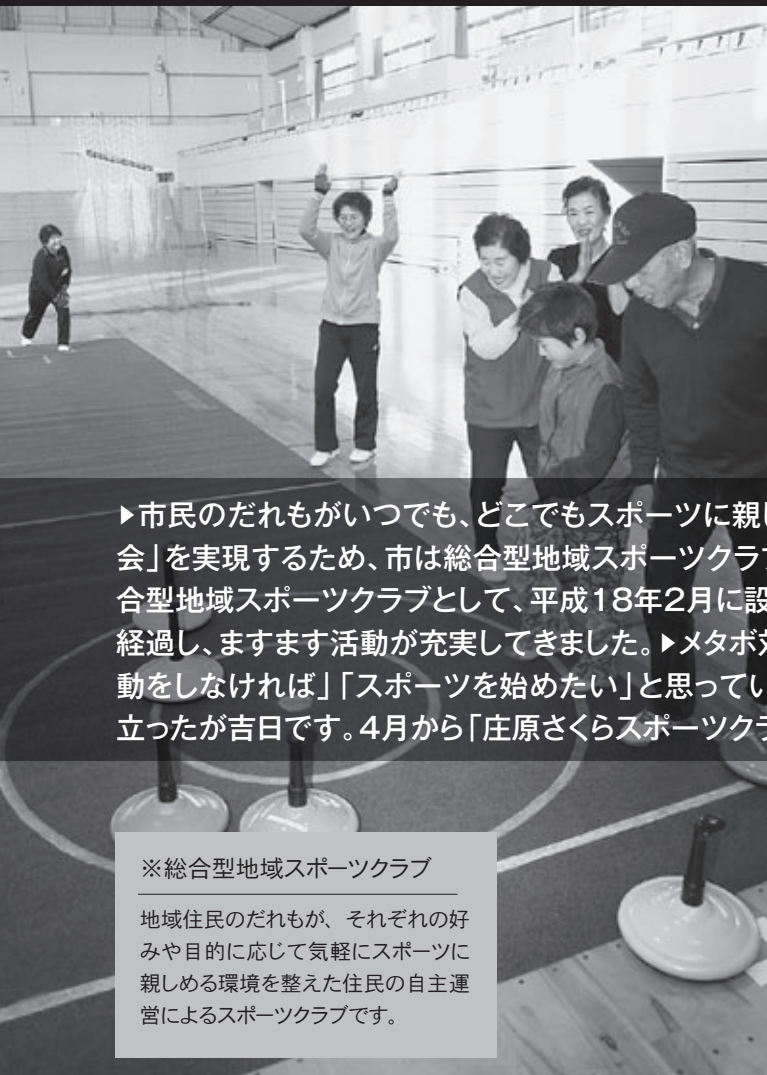
さまざまなスポーツが 楽しめる

ミニテニスやユニカールなどのニュースポーツをはじめ、キッズ体操やエアロビクスなど11種目を実施しており、自分の好きな種目をいくつも選んで楽しむことができます。

ニュースポーツは、個人や少数で楽しめ、スポーツが得意な方ももちろん、そうでない方も気軽に楽しめるという特徴があり、スポーツ少年団に入っていない子どもや運動不足気味の中高年が、運



キッズ体操



▶市民のだれもがいつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康で豊かな生活が送られる「生涯スポーツ社会」を実現するため、市は総合型地域スポーツクラブの育成を推進しています。▶県北地域で初めての総合型地域スポーツクラブとして、平成18年2月に設立した「庄原さくらスポーツクラブ」。設立から3年が経過し、ますます活動が充実してきました。▶メタボ対策、介護予防、子どもの体力低下…などにより、「運動をしなければ」「スポーツを始めたい」と思っている方は多くいらっしゃるのではないのでしょうか。思い立ったが吉日です。4月から「庄原さくらスポーツクラブ」に入会して、健康生活を始めましょう。

※総合型地域スポーツクラブ

地域住民のだれもが、それぞれの好みや目的に応じて気軽にスポーツに親しめる環境を整えた住民の自主運営によるスポーツクラブです。

ユニカール



パワーヨガ

動を始めやすい種目をそろえています。また、資格を持った有能な指導者が個々のレベルに応じて指導を行うため、誰もが安心して受講できます。エアロビクスやパワーヨガなど、都市部では高額な受講料がかかる種目も、「格安の受講料で、専門的に指導してもらえる」と人気です。

住民主体の「マイクラブ」

クラブの運営は、市体育協会や市体育指導委員協議会などの団体役員を中心に住民主体の組織体制で行っています。活動のほとんどがボランティアによるものですが、毎月、運営委員会を開催するなど、「地域スポーツの普及・振興を図ろう」という役員

の熱い思いで成り立っています。運営予算も年間約3百万円を計上していますが、市からの補助金20万円を段階的に減額するなど、財政的にも自立した運営を目指しています。そのため、受益者負担を基本とし、入会金と参加種目に応じて支払うクラブ会費が主な財源となります。その他、企業協賛金の依頼や、Tシャツ・エコバッグの販売などで自主財源の確保にも取り組んでいます。

総合型地域スポーツクラブの良さ

- スポーツに参加する機会が増え、体力向上や健康増進が図れます。
- 地域のさまざまな世代との交流が広がります。
- 地域に元気と活気がでできます。
- スポーツ施設を有効利用することができます。
- 高齢者の生きがいづくりにつながります。



スポーツ
クラブに
入る

庄原さくらスポーツクラブが メニューと入会方法を紹介します

元氣・健康の「貯筋」を！

庄原さくらスポーツクラブは、平成21年度の会員を募集しています。家族で、仲間同士でスポーツを楽しみませんか？もちろんお一人からでも入会できますし、初心者大歓迎です。種目や活動内容を詳しく知りたい方、入会を希望される方は、お気軽に事務局（☎082417216880）までお問い合わせください。



パワーヨガ



新種目を加えメニューが充実

●事務局長 竹本健三さん
たけもとけんぞう

平成21年度の定期的種目は、ニュースポーツを中心に13種目を用意しました。その中でも注目は、喜楽体操とキャッチボール&スローピッチソフトボールの新しい種目です。

喜楽体操は、昨年11月8日にスポーツドクターを招いて開催した「健康増進セミナー」で好評だった肩・腰・ひざの運動を継続的に行うもので、中高年の健康増進を狙っています。メタボリックシンドロームが気になる方や、介護予防に運動を始めた方などにお勧めです。

キャッチボール&スローピッチソフトボールは、近年、子どもの投げる力の低下が指摘されており、正しいボールの投げ方を指導するとともに、親子のふれあいや世代間の交流を目的としています。キャッチボールとフリーバッティングを中心に、人数がそろえば試合も行います。スローピッチソフトボールは、ピッチャーの投球が高さ1.5〜3メートルの山なりで行うため、誰でも気軽に楽しむことができます。少年野球チームに入っていない子どもや、年齢を理由にソフトボールや野球をやめしてしまった中高年の皆さんにお勧めです。

すばらしい指導者と施設

日ごろデスクワークが中心の生活で、体を動かす機会がなかったため、3年前に庄原さくらスポーツクラブに入会しました。現在、毎週土曜日のエアロビクスとパワーヨガに通っています。

庄原さくらスポーツクラブの良さは、すばらしい指導者がそろっていること。個人個人の動きを見ながら、マンツーマンのようなきめ細かい指導をしてもらっています。そのおかげで体がやわらかくなり、山仕事に行ってもけがをしにくい体になってきました。週1回の運動で、心も体もリフレッシュしています。

また、東京のスポーツクラブでは、エアロビクスやヨガはすごい人気で、受講するのも大変です。庄原市にはすばらしい指導者と施設があつて恵まれています。まだまだ受講者が少なく、本当にもつたいないと感じています。これまで運動をしていない方も自分なりのペースでできますので、気軽に参加してみたいかがででしょうか。



なかむらしげたか
会員 ● 中村成孝さん

平成 21 年度実施種目

	定期的種目	期間	実施時刻	クラブ 会費(円)
1	ミニテニス(土曜)	4月～3月	毎週(土)13時30分～15時30分	3,000
2	ミニテニス(月曜)	4月～3月	毎週(月)9時30分～11時30分	3,000
3	バドミントン	4月～12月	奇数週(土)13時30分～15時30分 偶数週(土)19時～21時	2,500
4	ラージボール卓球	4月～3月	奇数週(土)19時～21時 偶数週(土)13時30分～15時30分	3,000
5	キッズ体操前期	4月～9月	毎週(月)16時15分～17時	9,000
	キッズ体操後期	10月～3月		9,000
6	シェイプアップエクササイズ前期	4月～9月	毎週(月)16時～17時	9,000
	シェイプアップエクササイズ後期	10月～3月		9,000
7	エアロビクス前期	4月～9月	毎週(土)13時30分～14時30分	9,000
	エアロビクス後期	10月～3月		9,000
8	パワーヨガ前期	4月～9月	毎週(土)14時30分～15時30分	9,000
	パワーヨガ後期	10月～3月		9,000
9	喜楽体操前期	4月～9月	毎週(木)10時～11時30分	3,000
	喜楽体操後期	10月～3月		3,000
10	ミックスエンジョイ (ペタンク) (エスキーテニス)	4月～3月 (4月～9月) (10月～3月)	第2(土)・第4(土)15時30分～17時	2,000
11	グラウンド・ゴルフ	4月～11月	毎週(火)9時30分～11時30分	2,000
12	ユニカール	4月～3月	第1(土)・第3(土)15時30分～17時	2,000
13	キャッチボール&スローピッチソフトボール	4月～10月	第1(土)・第3(土)13時30分～15時30分	1,000

【入会金とクラブ会費】

●入会金(中学生以下2千円、高校・一般3千円)と参加種目のクラブ会費が必要です。●複数のクラブに入会される場合、2種目以降のクラブ会費を千円引きします。●ご家族で入会される場合、2人目からの入会金を半額にします。●申込用紙は、市総合体育館窓口および各支所窓口へ備えています。

問い合わせ 庄原さくらスポーツクラブ事務局
(市総合体育館内) ☎ 0824-72-6880



エアロビクス

仲間づくりも楽しみの1つ

定年退職で家にいることが多くなり、運動不足を感じていたところ、知人の誘いで庄原さくらスポーツクラブに入会しました。これといってスポーツをしたことのない私ですが、週に1回のミニテニスとユニカール、ミックスエンジョイ(ペタンク・エスキーテニス)を楽しんでいます。

グラウンド・ゴルフに代表されるように、ニュースポーツは初心者でも簡単にプレーでき、その日から楽しめます。先日、ユニカールの大会へ出場しましたが、競技人口の多さに驚きました。庄原市でもニュースポーツの楽しさをもっと多くの方に知ってほしいと思いました。

また、多くの仲間ができることも楽しみの一つです。プレー中は絶えず笑い声がかたまし、水分補給を兼ねた休憩時間では、健康や料理、旅行のことなど、皆さんのおしゃべりを楽しんでいます。運動だけでなく、皆さんと会うたり、おしゃべりしたりするのが健康の秘訣かもしれません。友達を誘い合って、私たちと一緒にスポーツを楽しみませんか。



にしたにむつえ
会員 ● 西谷睦枝さん



庄原さくらスポーツクラブ
もんだみつお
●門田三雄 理事長

広報活動の強化で 会員増

現在、庄原さくらスポーツクラブの課題として①会員数の伸び悩み、②財源不足、③指導者不足などがあげられます。財源不足は、会員数が増えると解決する問題なので、まずは会員数を増やすことが最大の課題です。

そのため、広報活動を充実させようと考えています。これまでは、「庄原さくらスポーツクラブだより」を毎月発行しても、行政回覧文書で庄原地域の世帯しか配布していませんでした。これからは、市内唯一の総合型地域スポーツクラブとして、広報エリアを市全域とし、活動内容を広くお伝えしていきたいと思えます。

その結果、生涯スポーツの輪が市内各地に広がることを期待して

います。

私は長年、スポーツ活動を通じて多くの子どもたちと接してきた経験から、運動は成長期の子どもにとって欠かすことができないもので、地域のスポーツ活動が果たす役割は大きいと感じています。

設立当初、スポーツ少年団に入っていない子どもたちの受け皿として、多くの入会を期待しましたが、現実には少数にとどまっています。青少年犯罪が後を絶たない今日、スポーツ活動を通してルールやマナーを身につけ、心身共にバランスのとれた人間の育成が大切です。家族の皆さんの送迎が大変だったり、学習塾があつたりするかもしれないが、少子化だからこそ一人一人の子どもがたくましく成長してほしいと願っています。

スポーツの振興について考えます

広島県体育指導委員協議会
ひがしだいじ
●東 泰治 会長



熱心な指導者の サポートが不可欠

国は、「スポーツ振興基本計画」の中で生涯スポーツ社会の実現のため、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指す施策として、平成22年までに全国の各市町村で少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成することを目標としています。広島県体育指導委員協議会でも、クラブ設立を推進し、現在県内10市4町で26クラブが設立し活動していますが、目標の達成にはなかなか難しい状況です。

その中で、庄原さくらスポーツクラブは、4年目を迎えます。私は、3年間クラブマネージャーとしてクラブ運営に携わり、会員さんの明るい笑顔を見ている

と、何か成果があつたと感じています。

その笑顔を支えているのが、指導者の皆さんのお力だと思えます。わずかな講師謝礼にもかかわらず、健康の維持増進や技術の向上に喜ぶ会員さんの笑顔を楽しみに、熱心に指導されています。できるだけ地元で指導者を探していますが、指導者の確保には苦労しています。どこにどんな指導者やキャリアを持った方がおられるのか、情報をつかむことはなかなか困難な状況です。他の地域で取り組んでいる指導者バンクの制度なども検討してみたいと思っています。

よい選手が必ずしもよき指導者になるとは限りません。経歴などに関係なく指導者としてクラブ運営に関わってください。ぜひご協力ください。

外遊びで 子どもの体力向上を

全国体力テストの結果などから、子どもの体力の低下が指摘されています。幸い、庄原市の子どもたちは全国平均をほぼ上回っています。運動の好きな子・嫌いな子、できる子・できない子と、2極化が進んでいます。特にスポーツ少年団に入っていない子の運動不足は深刻で、庄原さくらスポーツクラブに入って体を動かすことは必要だと感じています。

最近の子どもは、自ら積極的
に外で遊ばなくなっています。そのため永末小学校では、意識的に外で体を動かすよう、低学年は鬼ごっこと遊具、中学年から高学年はソフトボール型の集団遊びを奨励しています。また、体力づくりの時間を日課に位置付け、体育朝会や休憩時間にミツキー体操、なわとび、持久走、ドッジボールなどを行っています。

体力の向上には、日常生活の中で体をしっかり動かすことや、規則正しい生活習慣を身に付けさせることが重要です。秋田県は子どもの学力も体力も高く、その相関関係がマスコミで注目されていきますが、それは「食べる」「遊ぶ」「読む」などの活動ができていくからだと思います。特に最近では、遊びへの理解が不足しています。大人が遊びの場をつくることによって、子どもたちの体力やコミュニケーション力が向上してきます。今後、子ども遊ぶ機会が増え、その結果スポーツが好きな子どもが増えることを願っています。



永末小学校
さいたにとしふみ
●才谷利史 校長

スポーツ
クラブを

育てる

今後のクラブ運営のあり方と

クラブとの連携で 健康づくりを支援

昨年4月から生活習慣病予防に重点を置いた特定健診がスタートしたこともあり、市民の皆さんの運動に対する意識は高まっていると思います。市では健診の結果、生活改善が必要と判断された方に対して、面接で運動と食事について指導を行うとともに、運動教室・栄養教室への参加を呼びかけています。また、高齢者には、介護予防教室などで寝たきりにならないよう運動の方法やその効果を指導しています。

このように市としても運動の大切さを市民の皆さんに呼びかけていますが、やはり一人で運動を継続するのは難しいようです。そのため、「市民の健康づくり」という共通の目的をもった庄原さくらスポーツクラブとの連携が欠かせないと感じています。仕事の都合などで市の運動教室に参加できない方や、運動教室が終わった後に運動を継続してもらおうためにも、これからはスポーツクラブの入会を呼びかけていこうと思います。

高齢化の進行や医療の高度化などに伴い、医療や介護保険などに関する市の負担は年々増加しています。これを抑えるためには、運動をはじめとする市民の健康づくりを支援することが大切です。

生涯スポーツを広く浸透させ、市民の皆さんが健康で長生きできる「明るい庄原市」を目指していきます。

保健医療課 ●市岡恵美子 保健師





郷土の誇りとして表彰

庄原市市民栄誉賞に2人

総務課人事秘書係
☎0824-731125



文化・教育の振興に貢献 國利 義勇 (山内町)

主な経歴 ● 全日本文化団体連合会 副会長、広島県文化団体連合会 会長、庄原市文化協会 初代会長、県立大学を育てる会 会長 など

市が新しく制定した市民栄誉賞に、教育文化の振興に多大な貢献をされた國利義勇さんとポストンマラソンで日本新記録を樹立し、優勝された田中茂樹さんを選びました。

市民栄誉賞は、社会福祉の向上、経済の発展および学術、スポーツ、文化の振興に貢献し、郷土の誇りとする方を顕彰するため、昨年12月に創設しました。

1月29日、市役所で授与式を行い、滝口季彦市長から國利さんへ賞状とメダルが贈られました。また、田中さんには同日、東京都内で授与しました。



ポストンマラソンで日本人初の優勝 田中 茂樹 (宇都宮市・高門町出身)

主な経歴 ● 昭和26年 米 ポストンマラソンで日本人初優勝、昭和25年 愛知国体20kmマラソン 優勝、昭和26年 広島国体20kmマラソン 優勝、日本陸上競技連盟 理事、全国マラソン連盟 会長(現職) など

受賞者氏名
(五十音順・敬称略)

夢と希望を与えた34人を表彰 ふるさと功労賞授与式

市は文化、スポーツ、社会貢献などで市民生活に夢と希望を与え、庄原市の名を高めた方々を顕彰する「庄原市ふるさと功労賞」を新たに制定し、34人に授与しました。

2月7日、庄原市ふれあいセンターで開催した授与式に26人が出席。滝口市長から表彰状と盾が贈られました。

スポーツ功労は、平成17年3月31日以降の国際大会入賞または国内大会優勝を顕彰基準としています。

庄原市ふるさと 功労賞受賞者

●文化功労

- 中島 一史 (東城町)
- 増原 一郎 (板橋町)
- 楳 彰矩 (高町)

●社会功労

- 藤光 忠 (一木町)
- 若林 光男 (比和町)

●スポーツ功労

- 青才 優雅 (高野町)
- 大下 徹 (総領町)
- 岡本 由香 (峰田町)

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------|
| 小田 龍雄 (東城町) | 小田 雅平 (比和町) | 香川 凜太郎 (高野町) | 加藤 慎治 (高野町) | 金藤 理絵 (山内町) | 杵築 昌利 (高野町) | 清谷 匠 (板橋町) | 栗原 愛美 (高野町) | 佐倉 康隆 (小用町) | 新山 涼太 (高野町) | 立川 茜 (東城町) | 立川 翔太 (東城町) | 立川 友貴 (東城町) | 谷口 桃子 (本村町) | 谷口 裕基 (本村町) | 谷繁 元信 (神奈川県横浜市) |
| 戸田 晴季 (高野町) | 中市 諒 (高野町) | 長谷 葉月 (東城町) | 東山 達也 (高野町) | 堀江 健也 (高野町) | 堀江 康基 (高野町) | 堀江 亮介 (本郷町) | 正木 翔 (高野町) | 正木 樹李 (高野町) | 柳部 正樹 (高野町) | | | | | | |

氏名(五十音順・敬称略)





庄原市ふるさと功労賞・庄原市表彰状授与式に出席した受賞者

長年の功績や寄附に感謝 表彰状授与式

例年行っている「庄原市表彰状授与式」を2月7日、庄原市ふれあいセンターで開催しました。

多年にわたり各種委員や消防団員として在職し、市政の振興に貢献された方や、献血30回以上の方、百万円以上の浄財を寄附された方など、25人を表彰しました。

滝口市長は「皆さんのご功績に心より敬意を表します」と感謝の気持ちを伝え、表彰状と記念品を手渡しました。

庄原市表彰状受賞者

- 多年にわたり学校薬剤師に在職され、市政の発展に貢献された方
堀井眞由美（西城町）
- 多年にわたり民生委員児童委員に在職され、市政の発展に貢献された方
井上 尚美（東城町）
山本 智洋（木戸町）
- 多年にわたりひとり暮らし高齢者等巡回相談員に在職され、市政の発展に貢献された方
佐川 豊子（東城町）
竹ノ内けいこ（東城町）
- 多年にわたり消防団員に在職さ

れ、市政の発展に貢献された方

- 上田 悟（板橋町）
- 小田 克哉（西城町）
- 茅田 正浩（川北町）
- 實兼 利光（三次市）
- 須澤 裕海（春田町）
- 高木 健草（市町）
- 藤原 洋二（高野町）
- 前藤 忍（本村町）
- 松田 隆弘（殿垣内町）
- 松長 肇（高野町）
- 宮脇 博文（春田町）
- 米田耕一郎（殿垣内町）

● 助け合いの精神で、30回以上献血に貢献された方

- 金澤 倫康（川西町）
- 佐藤 寛子（東城町）
- 半田 富啓（東城町）
- 福岡 愛子（上原町）
- 和田 ゆみ（西城町）

● 庄原市ふるさと応援寄附金として多額の寄附をされた方

- 児玉 憲夫（大阪府吹田市）
- 土地を寄贈された方
石原 隆（兵庫県芦屋市）

● 学校教育資金として多額の寄附をされた方

- 小林 元壯（山口県岩国市）

氏名（五十音順・敬称略）

景気対策で市民の暮らしを守る

庄原市緊急経済・生活支援対策

企画課企画調整係 ☎ 0824-73-1128

● **本庁・各支所に相談窓口**
 本庁・各支所に融資・雇用・生活支援・住宅支援に対する相談窓口を設置し、景気後退により経営が悪化された事業主や、離職された方などを対象に相談を受け付けています。2月26日現在で相談件数は百件を超えています。お気軽にご相談ください。

市は、昨年12月16日に「庄原市緊急経済・生活支援対策本部」を設置し、相談窓口を設け、生活・住宅・雇用・融資・社会資本への投資などを中心とした経済・生活支援対策事業の実施・検討を行っています。また、第1次庄原市緊急経済・生活支援対策事業として、約3億2千万円を1月補正予算に計上し、保育所・小中学校の施設修繕や道路・河川等の維持修繕などの事業を実施しています。今後も第2次対策事業として、国の「地域活性化・生活対策臨時交付金」に伴う事業を実施するとともに、国の平成21年度予算について、速やかに情報収集を行うなど、新たな対策事業の実施に向けて取り組みます。

	相談日	相談時間	相談内容	相談場所
本庁	平日	9時～17時	総合案内 融資・雇用支援 生活支援 住宅支援	市民生活課 ☎ 0824-73-1154 商工観光課 ☎ 0824-73-1179 社会福祉課 ☎ 0824-73-1210 都市整備課 ☎ 0824-73-1172
支所			総合支援窓口（融資・雇用・生活・住宅）	各支所地域振興室

● **景気対策に約16億円を計上** 第1次・第2次庄原市緊急経済・生活支援対策事業を紹介します。（単位：万円）

	実施内容	予算 ※（）は1月補正分
①地域生活基盤の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 道路維持修繕事業、河川維持修繕事業…市道、河川の維持修繕など 地域振興基金…平成21年度実施予定の市内中核病院、診療所へ医療機器更新および施設整備などに要する経費を地域振興基金へ積立 塵芥し尿処理施設等改修整備事業…クリーンセンターなど各施設の修繕・整備 公共下水道施設管理事業、簡易水道施設改修整備事業…各施設の修繕・整備 	3億7,852 (1億1,350)
②安心・安全な学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な学校づくり交付金事業…市内小中学校の校舎・屋体の耐震補強工事など 小中学校管理運営事業…市内小中学校施設の修繕、教室用扇風機等の設置など 	5億5,471 (7,173)
③次世代育成支援対策	<ul style="list-style-type: none"> 保育所管理運営事業…保育所の修繕、強化磁器食器の更新、保育室・調理室のエアコン設置など 	9,094 (5,587)
④農山村の活性化と農林水産業の再生	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興事業…農業従事者宿泊施設整備、農産物販売施設増改築など 	6,394 (1,404)
⑤生活支援対策	<ul style="list-style-type: none"> 緊急生活安定資金特別貸付事業…社会福祉協議会が実施する貸付資金へ、市特別加算額を上乗せ 商工振興事業…プレミアム付商品券の発行 	4,498 (300)
⑥住宅投資・防災強化対策	<ul style="list-style-type: none"> 住宅管理事業…市営住宅の修繕・整備 防災対策事業…消防団員の防寒服購入、水防対策用排水ポンプ等の整備など 	2,382 (451)
⑦中小企業支援対策	<ul style="list-style-type: none"> 商工振興資金融資関係事業…市内中小企業への融資利子補給など 	1,172 (371)
⑧コミュニティ機能の再生	<ul style="list-style-type: none"> 自治振興拠点施設改修整備事業…自治振興センター等の修繕・整備など とっじょう自治総合センター整備事業…とっじょう自治総合センター基本設計委託料 生涯学習施設等整備事業…公民館、文化会館等の修繕・整備など 	8,552 (323)
⑨その他地域活性化対策	<ul style="list-style-type: none"> 観光交流施設等改修整備事業…各地域の観光交流施設等の改修、未利用施設を活用した観光交流施設の整備など 市街地活性化施設整備事業…伝統的建造物の用地費 	3億5,380 (5,019)
総合計		16億793 (3億1,978)

※万円未満を四捨五入しているため、総合計は一致していません。

支払った利子を全額助成（庄原市中小企業融資利子補給等対策事業）

平成20年度～22年度の3年間、庄原市中小企業融資制度を利用する中小企業者を対象に、負担する利子が無利子となるよう利子の助成を行います。詳しくは商工観光課までご連絡ください。

問い合わせ 商工観光課商工観光係 ☎ 0824-73-1179

新庁舎へ移転します

総務課行政係 ☎0824-73-1123

市役所本庁舎の隣りに建設を進めてきた新庁舎が2月28日に完成しました。

現在分散している市役所の各課は3月14日から随時移転作業を行い、各種証明書の発行などを扱う



新庁舎外観と2階フロア (2月23日撮影)

窓口業務は3月23日から新庁舎で開始し、3月28日にはすべての移転作業を終了します。

4月中旬には、市民の皆さんを対象に新庁舎見学会を予定しています。

移転スケジュール

3月14日(土)～15日(日)

分庁舎 (農林振興課・農業委員会・都市整備課・下水道課・農村整備課)、土改連ビル(建設課)

3月20日(金)

仮庁舎 (教育総務課・教育指導課・生涯学習課・自治振興課・女性児童課・社会福祉課・高齢者福祉課)

3月21日(土)～22日(日)

本庁舎 (市民生活課・税務課・保健医療課・会計課・管財課・財政課・総務課・政策推進課・企画課・議事事務局)

3月28日(土)

保健センター (保健医療課)、別館4号 (監査委員事務局)、ウツミ屋証券ビル (商工観光課)
※移転作業終了後は、随時新庁舎で業務を開始します。

財政健全化へ前進 実質公債費比率が大幅改善

財政課理財係 ☎0824-73-11202

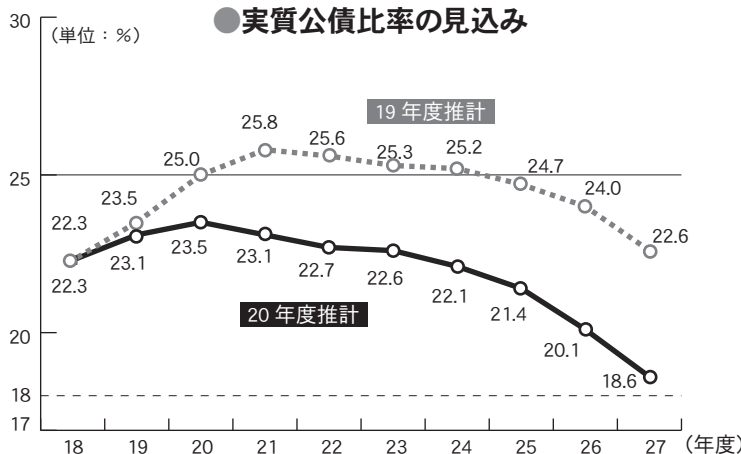
平成19年度決算による公債費負担適正化計画(実質公債費比率の推計)を修正した結果、国の示した財政健全化の黄色信号である早期健全化団体(25%以上)を回避する見込みとなりました。(推移はグラフ参照)

これは、地方債(借金)の繰上償還を行ったことや、国からの普通交付税が増額(地域再生対策費の新設、頑張る地方応援プログラム)したことなどによるもので、財政指標の一つである実質公債費比率が改善しました。

市では、平成18年度に公債費負担適正化計画を策定し、合併建設計画および長期総合計画の実施計画をもとに計画的な地方債(借金)発行に努め、安定した財政運営に向けて取り組んでいます。

なお、普通交付税は、毎年制度改正が行われるため、後年度指数が変動する場合があります。今後も引き続き、健全な財政運営に努めていきます。

●実質公債比率の見込み



※実質公債費比率とは、市財政規模に対して、普通会計の公債費(借金返済額)、公営企業会計などの公債費に対する負担金を過去3年平均値で算ベースの割合を過去3年平均値で示した指数をいいます。18%以上の団体は県知事の起債許可が必要となり、25%以上の団体は早期健全化団体となり、起債制限を受けるほか、財政健全化計画の策定が義務付けられます。

対象年齢を12歳児まで拡大

乳幼児等医療費助成

保健医療課医療係
☎0824-73-1155

これまで0歳児から9歳児（小学3年生）までを対象としていた乳幼児等医療費助成を4月1日から12歳児（小学6年生）まで拡大します。

一部自己負担金に変更はありません

一部自己負担金は一医療機関につき一日500円です。（500円に満たないときは、その額が支払額となります）

一月あたり一医療機関において、通院で4日、入院で14日まで支払い、それ以降の支払いは不要となります。

受給者証を郵送します

新しい受給者証を3月中に対象者へ郵送でお届けします。有効期間は、4月1日から誕生月の月末（1日生まれの方は誕生月の前月末日）までです。

なお、受給者証は毎年更新で、誕生月（1日生まれの方は誕生月の前月）に更新の案内を葉書でお知らせします。印鑑、使用している受給者証、対象児童の保険証を必ず持参のうえ、保健医療課または各支所市民生活室で更新手続きをしてください。

所得制限に変更はありません

扶養親族数別所得制限限度額（児童手当と同様）

扶養親族数	本則給付 (国民年金)	特例給付 (厚生年金等)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※老人扶養親族がある場合には、1人につき6万円を加算します



身障手帳4級まで対象者を拡大

福祉タクシー券を交付



社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

障害のある方の社会参加を促進するため、4月からタクシー料金を助成する「福祉タクシー事業」の対象者を拡大します。

新たに対象となるのは、身体障害者手帳4級をお持ちの方です。平成21年度に福祉タクシー券をご利用になる方は、4月1日以降に申請窓口で手続きをお願いいたします。

福祉タクシー事業とは

▼300円分のタクシー券を、年間最大で60枚交付します。（1カ月当たりを5枚とし、4月中の申請で60枚、5月中の申請で55枚、以後、毎月5枚ずつ少なくなり、翌年3月の申請では5枚となります。）

4月からの対象者

市内に住所があり、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳1級、2級、3級、4級の所持者
- ②療育手帳A、A、Bの所持者
- ③精神障害者保健福祉手帳1級、2級の所持者

- ▼一回の乗車で複数枚が利用できません。
 - ▼利用できるタクシーは、あらかじめ登録された協力会社のタクシーに限ります。
 - ▼申請窓口
社会福祉課または各支所担当室
 - ▼申請に必要なもの
①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
②申請に来られる方の印鑑
- ※3月中の交付はできません。ご注意ください。

70歳〜74歳の保険証を更新

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

医療費自己負担割合が据え置き

70歳から74歳の方の医療費自己負担割合が、平成22年3月31日まで引き続き「1割」の負担で受診できることになりました。

平成20年4月からの制度改正によって、制度上では医療費の自己負担割合は「2割」となっていますが、平成20年4月から平成21年3月31日までの1年間は「1割」に据え置かれていました。これが、さらに1年間延長になりました。なお、自己負担限度額も平成22年3月31日まで据え置かれます。

国民健康保険証兼高齢受給者証を更新

70歳から74歳の方（後期高齢者医療の受給者証をお持ちの方は除く）には、「国民健康保険証兼高齢受給者証」を交付しています。

これまで医療費の自己負担割合が1割負担だった方の保険証には、平成21年3月31日まで「1割」と記載していましたが、平成22年3月31日まで「1割」と記載を改めた保険証を3月末までに郵送します。4月から新しい保険証をご使用ください。

【高齢者の医療費自己負担割合】

負担区分		平成21年3月31日まで	⇒	平成22年3月31日まで
70歳 ～74歳	①一定以上所得者	3割	⇒	3割
	②①以外の方	1割		1割（期間延長）

※①の「一定以上所得者」とは、課税所得が145万円以上の「70歳以上の国保被保険者」が1人でもいる世帯の方を言います。



妊婦健診の助成を14回に拡大

妊婦一般健康診査補助券	5,300円	14枚
妊婦一般健康診査検査券	9,560円	1枚
子宮がん検診受診券	3,360円	1枚

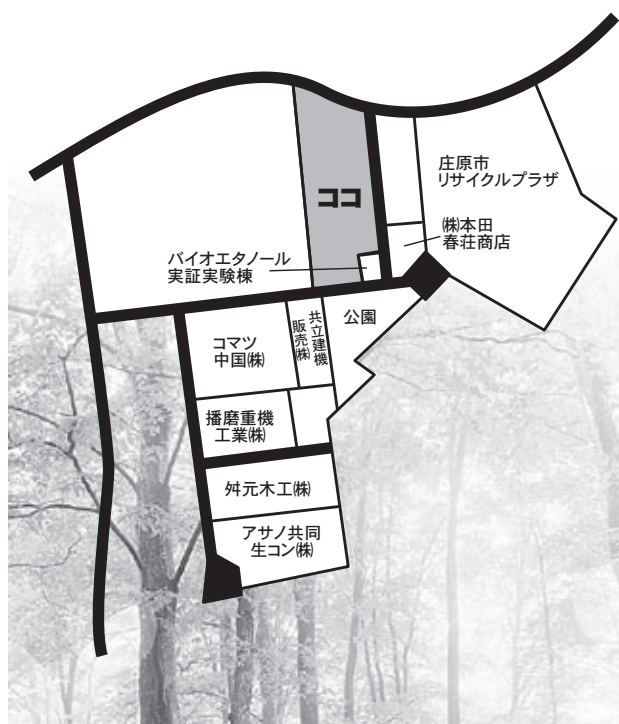
※妊娠届けをした方に対して、届け出時に交付します。3月までに交付を受けた妊婦さんには、別途通知し、新しい健康診査補助券と交換します。

保健医療課健康推進係
☎0824-72-7074

安心して妊娠・出産していただくため、4月1日から妊婦健診の助成を10回から14回に拡大します。



分譲地位置図



庄原工業団地へ8社目 森林資源の活用を期待

商工観光課 ☎0824-73-1178

市営庄原工業団地に、「グリーンケミカル(株)」の立地が決定しました。グリーンケミカル(株)は、(株)ジュオンの関連会社として庄原市に設立した会社で、工業団地の6、855平方メートルを取得しました。

事業内容は、木材を原料として、排気ガス浄化溶液の原料、リグニン（プラスチック添加剤および合成原料）、セルロース系炭素（インクやトナーの原料）の製造で、平成22年4月の操業に向けて準備を進めています。

工業団地は平成5年度に完成し、庄原市リサイクルプラザを含め今回で8社目の企業立地となります。

県の事務・ 権限の一部が 庄原市へ移譲

企画課企画調整係
☎0824-173-1128

広島県は平成16年11月、県から各市町への事務・権限の移譲について、考え方や事務・権限の項目などを示した「分権改革推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、広島県と庄原市で協議を進め、平成18年7月に事務・権限ごとに移譲時期や支援などをまとめた「事務移譲具体化プログラム（広島県・庄原市）」を策定しました。このプログラムは、広島県と庄原市の協議により毎年改正し、これに基づき円滑な移譲を進めています。

4月からは、一覧表のとおり事務・権限が移譲され、相談・申請の窓口が庄原市役所になりますのでお気をつけください。

平成21年4月から移譲される事務・権限

分野	項目	内容	担当窓口 (問い合わせ)
生活	生活衛生に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ○旅館業の営業許可、立入検査など ○公衆浴場の営業許可、立入検査など ○興行場の営業許可、立入検査など ○理容所の開設の届出受付、立入検査など ○美容所の開設の届出受付、立入検査など ○クリーニング所の開設の届出受付、確認、立入検査など ○特定建築物の届出受付・立入検査 ○建築物衛生確保に関する事業の登録・立入検査 ○有害物質を含有する家庭用品の製造・輸入・販売事業者に対する措置命令・立入検査 	環境衛生課 環境衛生係 ☎0824-72-1398
		<ul style="list-style-type: none"> ○墓地などの経営許可、立入検査、報告要求など 	市民生活課 生活安全係 ☎0824-73-1154
環境	公害防止に関する事務（大気汚染防止）	<ul style="list-style-type: none"> ○ばい煙・粉じん・揮発性有機化合物発生（排出）施設の設置届出等の受付 ○事故時の状況報告の受付 ○報告徴収、立入検査、改善命令など 	環境衛生課 環境衛生係 ☎0824-72-1398
	公害防止に関する事務（ダイオキシン類対策）	<ul style="list-style-type: none"> ○特定施設の設置届出等の受付 ○事故時の状況報告の受付 ○報告徴収、立入検査、改善命令など 	
	公害防止に関する事務（水質汚濁防止）	<ul style="list-style-type: none"> ○特定施設の設置届出等の受付 ○事故時の状況報告の受付 ○報告徴収、立入検査、改善命令など 	
	公害防止に関する事務（生活環境保全）	<ul style="list-style-type: none"> ○ばい煙・粉じん・汚水等関係特定施設設置の届出など受付 ○事故時の報告の受付 ○関係特定施設に係る報告徴収、立入検査、改善命令など 	
	公害防止に関する事務（公害防止組織整備）	<ul style="list-style-type: none"> ○公害防止統括者等選任の届出の受付など ○公害防止統括者等の解任命令 ○特定事業者の物件検査など 	
	廃棄物に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ○一般廃棄物処理施設の設置許可、使用時の検査、立入検査、改善命令など ○一般廃棄物の最終処分場での埋立終了時の届出受付 ○産業廃棄物について、通報などにより、不法投棄などを市が確認した場合における現場確認の立入検査 	
	生活廃水に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ○浄化槽の設置届、変更届、廃止届の受付 ○浄化槽使用開始の報告受付 ○浄化槽管理者などに対する指導など 	
農林	畜産環境保全に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ○家畜排せつ物の適正管理・処理に係る畜産業者に対する指導助言、立入検査など ○家畜排せつ物処理高度化施設整備計画の認定、計画変更認定、認定取消など 	農林振興課 農政係 ☎0824-73-1131
	農業振興地域の整備に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ○農用地区域内の開発行為許可（許可にあたっての農業会議への意見聴取）など ○開発行為の中止・復旧命令 ○農用地区域以外の区域内における開発行為への勧告、公表 	
	林地開発許可に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ○地域森林計画対象民有林における開発行為許可など ○開発行為変更届などの受理 ○開発行為の中止・復旧命令 	
	環境保全型農業の推進に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ○持続性の高い農業生産方式の導入計画（エコファーマー）の認定、導入計画変更認定 ○導入計画達成のための必要な指導など 	
土木	土砂の適正処理に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ○2,000㎡以上の土砂埋立行為などの許可、許可の取消し、土砂埋立行為着手届出受理、定期報告の受理など ○500立方メートル以上の土砂搬出計画の届出受理など ○土砂搬入禁止区域の指定、指定の解除、公示、立入調査 など 	農村整備課 管理係 ☎0824-73-1137

国民
年金春は異動の季節
届け出を確実に保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158
三次社会保険事務所 ☎0824-62-3107

就職・転勤・進学など、春は生活パターンの変化が多い季節です。

引越しや各種手続きなどで、慌ただしくなりがちですが、うつかり忘れて住所変更（転居）届けなどをしなければ、納付書や現況届などが届かなくなります。必要な手続きや納付ができないと、知らないうちに未納期間ができたり、受給している年金が一時停止したりする場合もあります。

住所などが変わる方は、忘れずに保健医療課または各支所で変更届けをしましょう。

「ねんきん特別便」は届きましたか？

すべての年金受給者と加入者へ送られている「ねんきん特別便」が、まだお手元に届いていないときは、住所や氏名の変更を届け出していないなどの理由が考えられます。

現在登録されている住所、氏名を照会して必要な手続きなどのご案内をします。ねんきん特別便専用ダイヤル、または三次社会保険事務所までお問い合わせください。

「ねんきん特別便」を受け取る

「ねんきん特別便」を受け取るのと、年金加入記録の記載を十分に確認した上で、「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も必ずご

回答をお願いします。

なお、「ねんきん特別便」を紛失した方は、電話で申し込むと加入履歴など必要な書類が改めて送られます。

※「ねんきん特別便」など年金に関するお問い合わせをされる際は、年金手帳など、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

お問い合わせ

「ねんきん特別便専用ダイヤル」

☎0570-0581555

「三次社会保険事務所」

☎0824-6213107

学生納付特例をご存知ですか？

20歳以上で国民年金に加入する大学や専門学校、高校などの学生は、学生納付特例を受けることができます。

学生納付特例とは、学生期間中で国民年金の保険料の納付が難しいときに、申請をすることで保険料納付が猶予され、10年後までの間に収めることができるという特例制度です。（学生である本人に一定以上の所得がある場合、学生納付が受けられないこともあります。）

保険料を未納のままにしておく、将来の老齢基礎年金がもらえなくなったり、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れ

なくなったりすることもあります。保険料は未納のままにせず、納付が困難なときは申請して猶予を受けよう。

その他の免除・猶予制度

学生納付特例のほかにも、保険料の納付を免除・猶予する制度があります。これらの制度をうまく利用して、未納をなくしていくことが大切です。納付が難しいときは、保健医療課または各支所市民生活室までご相談ください。

☆若年者納付猶予

30歳未満の国民年金の被保険者であつて、本人とその配偶者の所得が一定以内であれば、納付が猶予され10年後までの間に収めることができる制度です。

☆各種申請免除

申請を行い、本人と配偶者、世帯主の所得が一定以内であれば、保険料の納付を免除することができます。申請免除は多段階の制度になっており、所得に応じて全額・4分の3・半額・4分の1の保険料の支払いが免除されます。免除していた期間でも過去10年以内であれば追って納めることができ、満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

特定健診スタートから1年 生活習慣病予防に重点

保健医療課国保年金係
0824-73-1158

昨年4月から、死亡原因の約6割を占める「生活習慣病」を予防するため、40歳から74歳を対象に特定健康診査（特定健診）・特定保健指導が始まりました。

これまでの基本健診は、病気の早期発見・治療を目的としていましたが、この特定健診はメタボリックシンドロームの該当者・予備群を早期発見し、病気にならないよう対処することに重点が置かれています。そのため、新たに加わった検査は、お腹周りを測ること。肥満を病気と同じようにみなし、特定保健指導で生活習慣の改善をサポートしています。

特定健診・特定保健指導は、法律により国保などすべての医療保険者に義務化されています。各保険者には、健診受診率・予備群の減少率などの目標が定められ、その達成率に応じて、後期高齢者医療制度への支援金が増減されます。受診する人が少なくなれば、それだけ健康が冒される危険が高まるだけでなく、将来的に支援金が増加され、その結果、保険税が高くなる可能性もあります。

庄原市国保は平成20年度の目

標を受診率40%と定めています。年度末の達成率は33・5%程度となる見込みで、目標値にはあと二歩というところです。目標値は年度ごとに段階的に引き上げ、平成24年度には特定健診の受診率を65%、特定保健指導の実施率を45%、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を平成20年度比で10%減とすることを目指しています。

「暇がない」「面倒だ」と、健診を先延ばしせず、あなた自身の健康とあなたの大切な人を守るため、年1回は必ず健診を受けましょう。

※医療保険者とは、国民健康保険、全国健康保険協会管掌健康保険、共济組合、健康保険組合など

● 特定健診検査項目

- ①問診
- ②診察
- ③身体計測
[身長、体重、BMI、腹囲]
- ④血圧測定
- ⑤血液検査
[肝機能・血糖・血中脂質]
- ⑥尿検査 [尿糖・尿蛋白]

特定健診の受診方法

国保加入者の受診方法

庄原市国保加入者は次の3つの受診方法から選択できます。4月上旬に、特定健診対象者の全員に案内文書を送付しますので、申込方法などをご確認ください。

なお、庄原市国保以外の医療保険に加入している方は、各医療保険者の指示に従って、特定健診を受診してください。

庄原市国保人間ドック
人間ドックの基本健診部分に特定健診項目が含まれています。(医療機関ごとに受け入れ枠が決まっていますので、抽選となる場合があります)

医療機関で個別受診
市内24カ所の特定健診委託医療機関で個別に受診できます。(がん検診などはありません)

● 集団健診

- 基本健診 (特定健診)
- がん検診など

① これまでの健診と何が違うの？

合併後、庄原市が実施してきた集団健診の項目には、大きく分けて「基本健診」と「がん検診等」があります。特定健診はこれまでの基本健診に腹囲測定、LDL(悪玉)コレステロール値の検査などが加わったものです。がん検診については変更なく、これまで通り20歳以上の方は、国保・社保などに限らず受診できます。

② 20歳～39歳の国保加入者と75歳以上の人の健診はどうなるの？

集団健診でこれまで通り基本健診やがん検診を受診することができません。4月の回覧文書でお知らせします。

③ 病気の治療で通院している人は、特定健診を受診する必要がないのでは？

特定健診は、治療すべき病気を発見することを目的としたものではなく、自覚症状のないまま進行する病気を未然に防ぐことを目的としています。対象年齢の方は必ず受診してください。

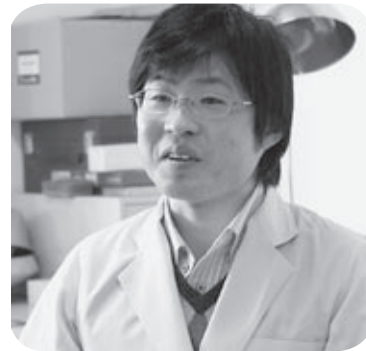




● 笠原 武吉さん (川手町)

生活改善の きっかけに

昨年8月、市の集団健診を受診しました。「少しお腹が出てきた」と自覚していた通り、特定保健指導の対象になりました。保健師と面談し「運動と食事ですれまでより一日17キロカロリーを燃焼しなければいけない」とアドバイスを受け、ウォーキングを始めたり、間食を減らしたり生活習慣を改善しています。これまでと違うのは、「腹囲85センチ」という目標を持って生活改善に取り組み始めたこと。市の運動教室にも通い始めるなど、よいきっかけになりました。



● 末廣 康二 保健師

1年に1度は 健康状態の確認を

運動不足や乱れた食生活、喫煙といった生活習慣は、改善したほうが良いと頭ではわかっているにもかかわらず行動には移せないものです。また、生活習慣病の多くはほとんど自覚症状のないまま進行していくため、気付いたときにはすでに重症になっていたということも珍しくありません。しかし、健診結果には生活習慣病の発病前の予兆が現れることが多くあります。まずは特定健診を受診して、ご自身の健康状態を確認することが大切です。

健診対象者一覧表

加入医療保険	年齢	庄原市が実施する「基本健診」	庄原市が実施する「がん検診等」※	備考
庄原市国保	～ 19歳 (来年3月末日において)	× 受診できません	× 受診できません	健診を実施していません。
	20歳～ 39歳 (来年3月末日において)	○ 受診できます	○ 受診できます	4月の回覧文書で案内します。
	特定健診対象者 40歳 (来年3月末日において) ～ 74歳 (受診日において)	○ 受診できます	○ 受診できます	基本健診に「特定健診」項目を加えて行いますので、基本健診を受診すると、同時に「特定健診」も受診したことになります。 市内24カ所の医療機関で個別に受診することもできます。4月上旬に庄原市国保から申し込み案内文書が送られてきます。
後期高齢者医療	75歳～(一定の障害のある方は65歳～)	○ 受診できます	○ 受診できます	4月の回覧文書で案内します。
社会保険など (上記医療保険以外)	～ 19歳 (来年3月末日において)	× 受診できません	× 受診できません	健診については会社(医療保険者)へ問い合わせてください。
	20歳～ 39歳 (来年3月末日において)	× 受診できません	○ 受診できます	
	特定健診対象者 40歳 (来年3月末日において) ～74歳 (受診日において)	× 受診できません (※被扶養者△)	○ 受診できます	会社(医療保険者)の指示に従って会社の実施する健診を受診してください。 ※被扶養者は、会社(医療保険者)が発行する『特定健康診査受診券』を持参すれば、庄原市の実施する集団健診でも、基本健診(特定健診)を受診できます。

※がん検診などの詳しい項目や年齢区分、料金などについては、4月に案内文書でお知らせします。

「さとやま」《里山》文化を活かした元気再生事業

NPO法人中国・地域づくりハウス ● 浅野ジュン事務局長

庄

原市との付き合いは、庄原市自治振興課と平成19年度に庄原市の女性約50人の方々を中心に、庄原市の地域づくりリーダー育成研修のワークショップを一緒に3カ月間実施したのがきっかけです。その時、皆さんが庄原市を元気にする計画を作成しました。

ワークショップを総括してみると、中山間地域は人口減少・高齢化が進む中で、住民を中心とした取り組みでは限界があり、地域内の多様な主体や都市側の人との連携の必要性を感じました。今まで、さまざまな都市側との交流が行われてきていますが、住民、行政、観光客、NPOなどの意識や価値観のズレが多少あるようです。それを解消するために、継続して、さまざまなネットワーク（場づくり）が必要だと思いました。その場をつくり、実践することで、新たな中山間地域の活力とコミュニティが生まれてくるのではと、内閣府の「地方の元気再生事業」に手を挙げました。全国1、186件の応募から120件が採択され、「庄原市里山文化・元気再生事業ネットワーク協

議会」が提案した庄原市での「さとやま（里山）文化を活かした元気再生事業案」も選定されました。活動の取り組みとして3つの柱を立てました。①里山の「世話好きおばちゃん達」いきいき元気大作戦事業、②市域を越えた都市と農村の共生型観光の実験事業、③集落内での「里山暮らし」お試し体験事業です。

庄

原市自治振興課などのご協力や連携を得て、まず、7つの自治振興区連絡協議会に説明に上がりましたが、私たちの説明不足や時間的制約、それと地域の行事などとの調整が取れず、本年度はすべてのまちで、皆さんと事業をすることができませんでした。しかしながら、地域の方々と行動をすることで、庄原市の資源の豊富さに驚くとともに、「庄原応援団ワークショップ」や広島駅前前のエールエール地下広場で行った「庄原丸ごと紹介」でのアンケート調査などを通じて、広島市、福山市などの瀬戸内沿岸の人たちへの情報提供や交流が行き届いていないことも分かりました。

エールエール地下広場でのイベントでは、庄原市在住の写真家にお願ひし、庄原市の自然、人、食、祭り、暮らしなどをカメラで撮ってもらい、地下広場の大型モニターに映し出し、行きかう人に見てもらいました。アンケート集約で「もっと庄原市の情報が知りたい。行ってみよう。新鮮な農産物の提供をしてほしい」など、庄原市への関心は高いようです。

この事業は市域外の人との交流や定住の取り組みもあります。が、庄原市に住んでいる人たちが、いきいきと暮らしていくための住民自治の取り組みのお手伝いでもあります。

外の目、内の目の知恵やアイデアをつなぎ、人と人がつながることで、新しい交流が生まれ、庄原らしい住民自治が出来上がるのではないのでしょうか。都会に住む「ふるさと」を持たない人たちの「ふるさとづくり」にも庄原市の皆さんの協力が必要です。

来年度も継続して事業ができるよう内閣府に「地方の元気再生事業」を継続申請しています。ソフ



トの
地域づくりは単年度で結果がでるものではありません。この事業がきっかけとなり、人と人がつながり、知恵と知恵が広がることで、少子高齢化の中で、地域がいきいきと暮らすモデル地域に庄原市がなればと、中国・地域づくりハウスの「庄原応援団」一同、勝手ながらお手伝いをさせていたいています。

※「さとやま（里山）文化」を活かした元気再生事業は、庄原市、庄原市自治振興区連絡協議会、NPO法人「中国・地域づくりハウス」、社団法人「中国地方総合研究センター」、県立広島大学、市内の地域づくり団体などで組織する「庄原市里山文化・元気再生事業ネットワーク協議会」が行っています。

元気事業の事例



取り組み 1.

帝釈もみじ祭り

里山の「世話好きおばちゃん達」いきいき元気大作戦事業

市内のさまざまな活動を実践中の「おばちゃん」たちが、交流・連携できる場仲間づくりを応援します。また、おばちゃんたちによる地域活性化のための事業を支援します。

のろしりレー（山内・高地区）

山内自治振興区と高自治振興区が、かつての通信手段を再現して交流を深めようと、城跡で「のろしりレー」をしました。

●帝釈もみじ祭り（帝釈地区）

帝釈自治振興区などが20年ぶりに実施。まつたけうどんや栗おこわなどを販売しました。



取り組み 2.

市域を越えた都市と農山村の共生型観光の実験事業

地域住民と都市住民が一緒に考えた観光メニューやルートを、モニターツアーとして実施します。

●里山満喫・満腹ツアー（敷信地区）

庄原市の女性団体と広島市民との交流事業で、庄原市の自然と食の豊かさをPRしました。

●高暮自然体験塾（高暮地区）

農村の自然を通して、子どもたちの食育を行い、食の大切さを学びました。

●庄原市で体験したいことを考えるワークショップ（広島市）

広島・福山市在住の中国・地域づくり交流会メンバーなどが集まり、庄原市の魅力探し、体験メニューづくりを行いました。参加者は地域資源の豊かさに驚いていました。

●元気な庄原まるごと紹介イベント（広島駅前エルエル地下）

庄原市の魅力を多くの人に知ってもらおうと、庄原市の自然・食・人・祭りなどを大型モニターで紹介したり、特産品を販売したりしました。



庄原まるごと紹介イベント



ワークショップ



里山満喫・満腹ツアー

取り組み 3.

集落内での「里山暮らし」お試し体験事業

新しい住民を増やしたいと考えている自治振興区で、短期間の使用が可能な空き家を提供してもらい、田舎暮らしにあこがれる都市住民に実際に生活体験してもらいます。

●小鳥原地区空き家整備

小鳥原地区の空き家を地域の拠点にしようと、地元住民とNPOが協働で整備。座板の修理、障子の張り替えなどに汗を流しました。

●是松地区空き家整備

古い民家の活用を自治会とNPO、そして所有者を交えて意見交換しました。地域の拠点づくりにみんなが知恵を出し、夢が広がっています。



是松地区空き家整備

学校の沿革

昭和 22年	4月	学制改革により小奴可村立小奴可中学校創立
23年	7月	新校舎落成（普通教室5、特別教室3）
30年	4月	町村合併により東城町立小奴可中学校に校名変更
32年	12月	校歌の制定
38年	12月	現在の新校舎落成
43年	11月	屋内運動場および冬季寄宿舎落成
47年	8月	小奴可地区学校プール完成
59年	4月	文部省の体力づくり推進校の指定
平成 17年	3月	市町合併により庄原市立小奴可中学校に校名変更

生徒数の減少などにより、小奴可中学校が3月末で休校になります。

昭和22年開校以来、62年間で2,995人の卒業生を輩出してきました。

子どもたちの学び舎として、地域コミュニティの拠点として、さまざまな役目を果たしてきた学校の功績に思いをはせながら、その歴史を振り返ります。

ありがとう！小奴可中



東城中学校の新しい校章

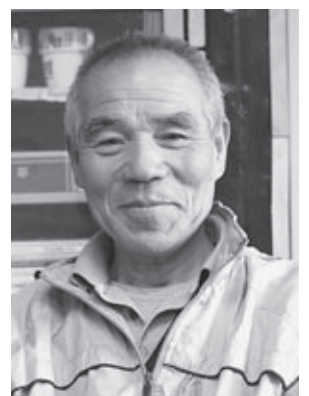
きのこ狩り、食農教育、大山供養田植え、運動会：など、小奴可中学校の特色を挙げてみると、豊かな自然を生かした教育の実践、そして地域と共に歩んだ歴史だったと思います。この歴史に幕を閉じるにあたり、これまで支えてくださった保護者や地域の皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです。休校になります。引き続き地域の子どもたちを見守ってほしいと思います。

1・2年生は、4月から東城中学校へ通うこととなります。本校でやり抜いたことをバネに、東城中学校へ行ったことも、コツコツ、真面目に、粘り強く取り組むという皆さんの良さに磨きをかけてほしいと願っています。また、今回の統合を機に、東城中学校の校章が新しくなりました。このデザインのとおり、旧5つの校区が力を合わせ、さらに魅力ある学校づくりを期待しています。

小奴可中の誇りを バネにさらなる飛躍を

小奴可中学校校長
武田信和さん

生き抜く力を培った 学び舎を後世に継承

休校記念事業実行委員長
牧田繁喜さん

私は各グループに分かれて農産物の出来栄を競ったことが小奴可中学校の一番の思い出ですが、卒業生や学校関係者一人一人にさまざまな思い出があると思います。特に冬の厳しさや長距離通学、寮生活などは、多くの卒業生にとって共通の思い出となっています。

休校にあたり、生き抜く力を培った学び舎を後世につないでいくため、記念誌の発行や思い出を語る会など記念事業を計画しています。この事業の協力を卒業生に呼びかけたところ、約千人の卒業生から募金が集まりました。それほど、母校への思い入れが熱いのだと感じています。

思い出を語る会では、会食をしながら思い出に浸るとともに、地域と卒業生がつながり、新たな一歩を踏み出す元気づくりをしていきたいと思っています。

休校式

とき 3月22日(日) 10時30分～

ところ 小奴可中学校屋内運動場

休校記念事業 11時40分～ ●記念碑除幕式 ●思い出を語る会



比和支所市民生活室
横山美和子 保健師

「脱・メタボ」～内臓脂肪へらして健康ヘルス～

メタボリックシンドロームは生活習慣病を起しやすくしますが、あなたの生活習慣を見直すことで、改善が可能です。

本市では、本年度に実施した特定健診（集団健診分）の受診者1,520人のうち、197人が特定保健指導の対象者となりました。現在、血糖値や血圧値などを改善したいという希望者が6カ月間のプログラムを実践中です。

「お腹周りが大きくないから大丈夫」という方も、冬場、室内中心の生活をしてきたことで、体重増加など気になっていませんか。メタボリックシンドローム予防・改善には「1に運動、2に食事、3に禁煙、最後にクスリ」と言われるように、運動が大切です。しかし、現実には時間がないなどの理由で運動が来ないという方も多いのではないのでしょうか。

まずは、普段の生活にうまく身体を動かすことを取り入れたあなたの「脱・メタボ計画」を立て、無理なく実践していきましょう。

普段の生活にひと工夫

- 近くでも乗り物に乗る → 近くの用事は徒歩で行く
- エレベーターやエスカレーターを利用している → 3階以内なら階段を使う
- 掃除は必要最低限しかやらない → 拭き掃除、磨き掃除、風呂掃除の回数を増やす
- 一日中デスクワーク → 休憩時間に散歩する
- 用事は人まかせ → コピーとりなど自分の用事は自分でやる
- ダラダラ、ゆったり歩く → 背筋を伸ばし速足で歩く



そろえよう!!

内臓脂肪減少のための3種の神器

- ①メジャー・体重計など測定器具
- ②歩数計
- ③記録用の紙・ペン



安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎ 0824-72-0110

振り込め詐欺に気をつけよう

こんな「電話」や「メール」があったら、すぐに110番通報を!

- ① 「風邪を引いて声が変わった」+「携帯電話番号が変わった」
↓なりすまし詐欺（オレオレ詐欺）
- ② 「インターネット使用料や登録料の未払いがある。払わないと裁判になります」
↓架空請求詐欺
- ③ 「融資するので信用確認のために、先に保証金を送ってください」
↓融資保証金詐欺
- ④ 「お金を返すので、携帯電話を持ってATMへ行ってください」
↓還付金詐欺
- ⑤ 「エクスパックでお金を送ってください」
↓なりすまし・架空請求・融資保証金詐欺

身近な犯罪発生状況（庄原警察署管内） 各年1月末現在（単位：件）

年	乗物盗	街頭犯罪	侵入窃盗	性犯罪	その他	合計
平成19年	0	0	1	0	7	8
平成20年	0	2	0	0	9	11
平成21年	0	5	0	0	4	9

※街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、恐喝、車上ねらい、自動販売機ねらい、器物損壊

被害に遭わないために

- 慌てて、すぐにお金を振り込まない。送らない。
- 家族などと普段から連絡を取っておく。
- 110番通報などですぐに警察に相談する。

企画課

地域活性化の期待膨らむ 県大研究開発助成事業報告会

市と県立広島大学は2月3日、庄原市ふれあいセンターで県大助成事業報告会を開催しました。「ドングリ肥育による養豚の確立」「マツタケ山再生」など6件の研究課題について、研究者が成果や課題を発表。市民や事業者など約120人の参加者は熱心にメモを取り、今後の展望などに

ついて夢を膨らませていました。この助成事業は、県立広島大学の知的資源を地域活性化に活かそうと、市が平成17年度から実施しており、これまで14事業を採択しています。今後、「しよ」うばら産学官連携推進機構」を中心に、研究課題の事業化に取り組んでいきます。



各研究者が事業内容を発表



白菜漬けのポイントを説明する吉田幸枝さん

農林振興課

漬物の技を伝え販売促進 食農ネットワーク庄原「漬物伝承講座」

地域資源を利用した農業振興を検討する「食農ネットワーク庄原」が1月29日、食彩館しようばらゆめさくらで「漬物伝承講座」を開催しました。漬物の技術を伝えることで、地産地消の促進や加工された農産物の販売につなげ、農家所得を向上させることが

狙い。35人の参加者は、伝統的な白菜漬けやかぶの浅漬けを体験しました。参加者は「本などを読んだだけでは理解しにくいので、実際に見聞きできるイベントで良かった」と熱心に質問していました。その後、漬物の試食会、手作り紙芝居の披露なども行いました。この「食農ネットワーク庄原」は、「食」と「農」をつなぐ組織として市が設置しています。

農林振興課



春野菜の栽培方法を指導 野菜栽培講座

市の営農指導員が2月5日（25日、JA庄原（株）庄原市農林振興公社・県北部農業技術指導所と連携し、市内7会場で「野菜栽培講座」を開催しました。

これから迎える春野菜の栽培技術や、生産から販売までの仕組みについて紹介し、農家所得の向上につなげることを目的に企画したものです。参加者は「具体的な作目をあげて説明され非常に良かった。定期的な講座を開いてほしい」と話し、栽培意欲を高めていました。市の営農指導員は、市農業自立振興プロジェクトに基づき設置したもので、農家と就農を目指している方に初歩的な技術指導などを行っています。お気軽にご相談ください。



各地で行われたイベント&話題をお届けします

千葉など県内外から参戦 広島県雪合戦大会 in 高野

- ①1セット 90 個の雪玉を投げ合う
- ②シェルター（壁）越しの激しい戦い
- ③ドレスで雪合戦? コスチュームを競う
- ④チューブスライダーで雪遊び
- ⑤感謝状が贈られた門主修司さん



第12回広島県雪合戦大会が1月31日・2月1日の両日、高野スポーツ広場で開催されました。

県内外から98チーム、約1,000人が参加し、熱戦を繰り広げました。

1チーム7人が縦10m、横36mのコート内で対戦。選手たちは1セット90個の雪玉を直球や山なりに浮かせて投げ合いました。駆け引きと迫力ある攻防に、観客から声援と拍手が上がりました。

前回大会から一般の部を、全国大会の出場権を目指すPリーグと、雪合戦を楽しみたい人のFリーグに分け、チームの目標に合わせて雪合戦を楽しめるよう企画。

Pリーグでは、北広島町のタートルズが初優勝し、庄原市以外のチームとして初めて全国大会の切符を手にし

ました。大会関係者は「雪合戦が県内に広く浸透してきた証拠」と歓迎し、全国大会常連の千葉レイブズは「全国屈指のレベルの高い大会」と初参加の感想を話していました。

会場の一角には、雪遊びコーナーやバザーコーナーなども設けられ、多くの来場者でにぎわいました。

また、一日目の開会式で大会実行委員の門主修司さんが、島根県雪合戦大会（浜田市）で心肺停止状態になった男性に心肺蘇生法を施し、命を救ったとして、島根県雪合戦大会実行委員長から感謝状が贈られました。



もんじゅしゅうじ

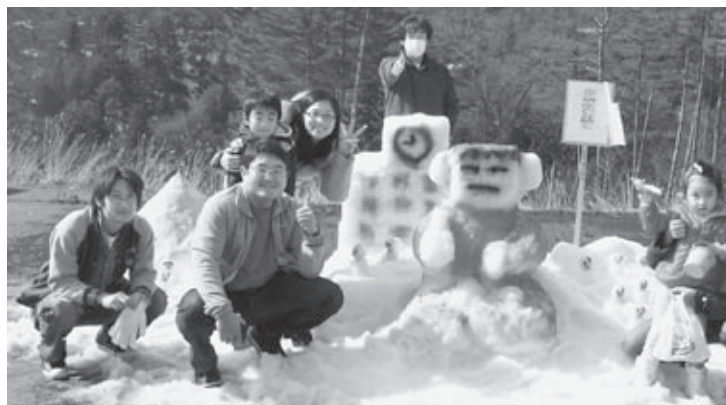
個性あふれる雪だるま 比和町雪まつり

2月15日、元ドルフィンバレイスキー場で、第6回比和町雪まつりが開催されました。

雪を活かして楽しんでもらおうと比和町観光協会が主催したもので、市内外の観光客でにぎわいました。メインイベントの「雪だるまコンテスト」には、グループや家族連れなど8チームが参加。完成した作品は個性あふれるものばかりで、来場者を楽しませていました。

また、そり遊びやかんじき、竹スキーの体験も行われたほか、温かいメニューのそろった屋台コーナーでは、地元の味がふるまわれました。

参加者は「雪だるまづくりは大変だったけど、みんなで協力して良い作品ができて良かった」「雪と触れ合えて楽しかった」と話していました。



雪像の完成を喜ぶ参加者

● 元スキー場で雪遊びを満喫 スノーフェスタ in 口和

「スノーフェスタ in 口和」が2月8日、元 金尾原スキー場で開かれ、市内外から90人が参加しました。

個性あふれるかまくらづくりや、そりを使用したジャンプ大会、地元指導者によるスキー教室などが行われ、参加者は一日中楽しく雪と戯れました。また、ぜんざいがふるまわれ、冷えた体を温めていました。

企画した口和町観光協会の上田慎二さんは「市外からの参加者も多く盛況だった。これからも観光資源を活かし、多くの観光客をもてなしたい」と意気込んでいました。



かまくらにペイント

● 節分草の魅力を広める 春の山野草現地講座



春の山野草現地講座が2月13日、道の駅リストア・ステーションと節分草自生地で開かれ、市内外から20人が参加しました。

森林生態調査研究所の伊藤之敏^{ゆきとし}さんが講師で、「節分草は春を告げる花。草刈りをしないと咲かないので、自然と人間が一体となって咲かせる花です」などと、節分草をはじめ春の山野草について説明しました。参加者は「かわいらしく咲いた姿を多くの人に見てほしい」と話していました。

総領町内の7カ所の自生地公開は、3月15日(日)まで。期間中は、ボランティアガイド「花守り」の案内で節分草の観察ができます。



道の駅で行われた講座

● 西城小が地域でおもてなし 地域まるごと福祉教育推進事業

いつもお世話になっている地域の人たちにお返しをしたいと、西城小学校4年生15人が2月3日、大屋多目的集会所で、大屋老人クラブのメンバー32人と交流しました。

これは、社会福祉協議会の「地域まるごと福祉教育推進事業」の指定を受けて行ったもので、児童自ら考案した創作料理でもてなそうと企画。そば粉の団子が入った「そばぜんざい」を作ってごちそうし、地域のお年寄りと一緒に、むすびや豚汁も料理して楽しく会食しました。

この日は節分でもあり、児童が鬼になって豆まきをしたり、鍵盤ハーモニカとリコーダー演奏を披露したりして交流を楽しみました。

最後に、お年寄りに感謝の気持ちをこめたオリジナル「そばクッキー」をプレゼントし、お年寄りからもお返しのプレゼントが児童一人一人に手渡されました。児童たちは「地域の皆さんとふれあえて楽しかった」「おいしいと言ってもらえてうれしかった」と感想を話し、老人クラブのメンバーも「子どもたちの笑顔からエネルギーがもたらされた」と喜んでいました。



アイデア料理「そばぜんざい」で楽しく会食



● 歴代の作品をまるごと紹介 「山の子会」が記念展示

平成20年度こどもの読書活動優秀実践団体として文部科学大臣賞を受賞した「山の子会」が、2月13日から15日までの3日間、東城支所ホールで記念展示会を開きました。

会場では、東城の民話や児童文学作品を題材にした手作り大型紙芝居、パネルシアターやペープサートなど歴代の全30作品を展示。15日には、会員による読み聞かせも行われ、参加者約80人が聞き入りました。

訪れた親子連れは「しかけ絵本やぬいぐるみ、手書きの紙芝居などすべての作品に手作りならではの温もりを感じます」と話していました。

「山の子会」は、子どもたちへ紙芝居や絵本の読み聞かせ活動を32年間続けています。



山の子会による読み聞かせ

● 庄原応援団ツアーが 市内巡り やまなみクルージング

庄原市の交流拠点を巡る「やまなみクルージング」が2月13日に行われ、福山市からの参加者18人をもてなしました。

これは、福山市在住で中国山地やまなみ大学副学長を務める三好久美子さんが「地方の元気再生事業」の一環で、庄原市の良いところを広く紹介したいと企画。「庄原応援団」と名づけた一行は、総領町の「木屋ことば公園」、備北丘陵公園の「さとやま屋敷」、口和郷土資料館、比和町の「ノラの家」を巡りました。口和郷土資料館では、竹屋饅頭と抹茶の振る舞いを受け、映写室で西城の町並みを映画「いとしのヒナゴン」で鑑賞。その他、ひな人形を模した楊枝入れの製作や、86歳の現役DJ榎原数彦さんのレコードコンサートを楽しみ、高野町のりんごやりんごジュースなどを土産として購入しました。

企画した三好さんは「参加した皆さんが満足され、庄原市民の温かさに感謝します。好評だったので、こらからも季節に合わせて“やまなみクルージング”を開催したい」と話していました。



口和郷土資料館でレコードコンサート

● お年寄りの作品生き生きと 庄原シルバー書道展



生き生きとした作品が並ぶ

庄原シルバー書道展が1月22日～26日、「ジョイフルながえ」の多目的ホールで開催され、お年寄りの味わい深い作品が、訪れた人たちを楽しませていました。

書に親しみ、書を生きがいとする方の励みになればと、庄原市書道連盟が毎年開催しているもので、今回で16回目となります。

書道教室などで学ぶ65歳以上の57人が出品。漢詩の一節や和歌などを、行書や草書、かななどの書体で仕上げ、それぞれの感性で表現しています。

同連盟の増原治人事務局長は「年々、作品のレベルが向上している。90代半ばの出品者もおられ、お年寄りの作品から元気を感じ取ってほしい」と話していました。

生活相談

Life consultation

身体障害者補装具判定会

「肢体」 3月19日(木)
受付13時～14時
ところ

備北地域事務所第3庁舎
※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係
☎082417311210
へ予約してください。

定期巡回児童相談

備北子ども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。

▼庄原地域
とき 3月19日(木)
10時～15時
ところ

庄原市ふれあいセンター
※1週間前までに女性児童課子育て支援係
☎082417310051
へ予約してください。

障害者相談員定期相談会

▼庄原地域
○身体 4月13日(月)
13時30分～16時30分

○知的 4月14日(火)

13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター相談室
▼比和地域
○身体・知的

4月7日(火)
9時30分～12時
ところ 比和自治振興会館
※事前予約もできます。
問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎082417311210

健康相談

広島県備北地域保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。

○心の健康相談
ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。
とき 3月19日(木)
13時～14時30分

○ひきこもり相談
ひきこもり状態にある方やその家族からの相談に応じます。

とき 3月23日(月)
13時30分～14時30分

○Eイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時受け付けています。

とき 4月8日(水)
13時～15時
申し込み・問い合わせ
備北地域保健所保健課
☎082416315181

無料登記相談

4月1日は表示登記の日です。「表示登記の日」から1週間、市内各土地家屋調査士事務所が無料登記相談を行います。お気軽にご相談ください。

期間 4月1日(水)～7日(火)
ところ
難波事務所
☎082417212820

岡田事務所
☎084771213562

平田事務所
☎082417210685

森下事務所
☎082417210027

長岡事務所
☎082417216980

相談内容

○土地・建物の登記に関する事柄(建物の登記・土地の分筆・地目変更など)
○土地の所在などに関する事項(親から相続した土地の登記はあるけど、実際にどこにあるか分からないなど)
○土地の境界などに関する事項(隣との境界がはっきりしないなど)

問い合わせ 長岡事務所
☎082417216980

無料登記相談所

司法書士などによる「無料登記相談所」を、毎月第2木曜日に開設します。

登記申請手続きなど、登記に関することなら、何でもお気軽にご相談ください。

とき 4月9日(木)
10時～12時 13時～15時
ところ

庄原市ふれあいセンター
問い合わせ
広島法務局民事行政調査官室
☎0821222815690

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が

広告



メガネの御用命は「敬ちゃん時計店」及び「メガネハウス タケダ」をご利用下さい。

12種類のレンズが選べるセット

《メガネ出来上り価格》

¥19,000

レンズ付一式

- ①スタンダードレンズ
- ②非球面レンズ
- ③薄型非球面レンズ
- ④超薄型レンズ
- ⑤ガラスレンズ
- ⑥調光ガラスレンズ
- ⑦くもりにくいレンズ
- ⑧遠近両用レンズ(初めての方へ)
- ⑨遠近両用レンズ(薄型でスッキリ)
- ⑩遠近両用レンズ(ドライブに)
- ⑪中近両用レンズ(デスクワークに最適)
- ⑫近々両用レンズ(手がワイドに)

●その他、各種価格のメガネも出来ます。

金・プラチナ買取専門ショップ

金・プラチナ
お売り下さい
宝石箱の中で眠っているリングやネックレス、
デザインが古くなって使っていない貴金属、是非お持ち下さい。

宝石・メガネ・時計・補聴器・修理
TEL. (0824) 72-0377
敬ちゃん時計店
【営業時間/8:15～19:00 定休日/第1・第3日曜日】

〒727-0012 庄原市中本町2丁目1-3
TEL. (0824) 72-0377
0120-21-7655
【営業時間/8:15～19:00 定休日/第1・第3日曜日】

メガネ・補聴器の職人技
メガネハウス タケダ
Professional shop of glasses

〒727-0013 庄原市西本町2-19-1
ジョイフル 2F
TEL. (0824) 75-0037
【営業時間/午前9:30～午後7:30】

宝石・バッグ・舶来ウォッチ
ブランドショップ タケダ

〒728-0013 三次市十日市東4-1-30
ショッピングセンター サングリーン2F
TEL. (0824) 65-0522
【営業時間/午前9:30～午後7:30】

相談に応じます。

▼庄原地域
とき 3月24日(火)
4月14日(火)

13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

▼高野地域
とき 4月15日(水)
10時～15時

ところ 高野支所

▼比和地域
とき 4月14日(火)
13時30分～16時30分

ところ 比和文化会館

▼総領地域
とき 4月10日(金)
9時～11時

ところ 総領健康福祉センター

問い合わせ
三次人権擁護委員協議会

☎082416212572

催し

Event

東城まちなみ春まつり

○桜町通りぼんぼり

東城川沿いの桜並木のぼんぼりに灯を灯します。川面に映る明かりが幻想的な雰囲気です。

期間 3月22日(日)～

4月19日(日)

○旧暦ひな人形飾り

古くから伝わるひな人形と春の香りを添える生け花が、東城市街地の商店や民家に展示されます。

期間 3月28日(土)～

4月5日(日)

○さくらコンサート

東城町出身のバリトン歌手・久岡昇さんと、ソプラノ歌手・柴久美子さんのコンサートを開催します。

とき 3月28日(土) 14時～

ところ 徳了寺本堂(東城町東城)

入場料 千円

問い合わせ
東城支所地域振興室

☎084771215003

庄原実業高定期演奏会

庄原実業高等学校吹奏楽部の定期演奏会です。

創部してまだ5年ですが、

昨年11月の「中国中学校高等学校吹奏楽まつり」で、最優秀・広島県教育委員会賞を受賞しました。

吹奏楽の楽しいひとときをお過ごしください。

とき 3月21日(土)

14時開場・14時30分開演

ところ 庄原市民会館

第1部 吹奏楽のオリジナル曲

第2部 手作りミュージカル

第3部 歌謡曲ステージ(ポニー、津軽海峡冬景色など)

問い合わせ

庄原実業高等学校

☎082417212151

地域づくりシンポジウム

これからの地域づくりや協働・連携など、自治振興区の将来像について考えていきます。

○第1部 地域課題解決研究 成果報告会

発表者 県立広島大学

准教授 前川俊清さん

○第2部 パネルディスカッション「みんなの思いや力をあわせて」

パネラー 大坂秋雄さん

(高野町自治振興区連絡協議会)

牧田繁喜さん(塩原自治振興区)

実安裕美さん(山内自治振興区)

コーディネーター

藤山 浩さん

(高根県中山間地域研究センター)
とき 3月18日(水)

18時～21時

ところ 庄原市ふれあいセンター

コパリホール

問い合わせ 自治振興課

☎082417311209

募集

Collection

絵の好きな児童を募集

昨年9月に閉館した「庄原少年美術館」を、4月から「庄原子ども美術館」として再開します。

この美術館は、四季折々の自然を写す絵画や造形を通して、子どもたちの感動する心や観察する力を育てます。お絵かきの好きな子どもたちをお待ちしています。

とき 第2・4土曜日

13時～15時

※高学年の部は10時～12時

ところ 庄原自治振興センター

対象 保育所年長～小学生

定員 幼児の部 5人

低学年・高学年の部 各8人

会費 毎月2千円

申込締切 3月20日(金)

申し込み・問い合わせ

館長 森信広子
☎082417211862

広告

“住まいの再生”おまかせ下さい

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)

資料請求はこちらまで

0120-356-218

http://www.sokkuri3.com

TEL082-431-3525 FAX082-423-1751



**予備自衛官補採用試験
の案内**

募集種目

予備自衛官補(一般・技能)

応募資格

〔一般〕

18歳以上～34歳未満

〔技能〕

18歳以上で保有する技能に

応じ53歳～55歳未満

受付 4月13日(月)まで

試験期日 4月18日(土)・

19日(日)の指定された一日

問い合わせ

自衛隊三次地域事務所

☎082416210350

総務課行政係

☎082417311123

その他

Other

DSL整備が完了

記念イベントを開催

本年度、市内10カ所で行ってきたDSL(ADSL、リッチDSL)整備が2月末に完了し、市内14電話交換所すべてでDSLサービスが利用可能となりました。また、電話交換所からの距離や電話回線の状態によりDSL

サービスの利用が困難な8地区においては無線LAN整備を実施しており、今年4月からサービス開始の予定です。

なお、次の日程でDSL整備完了の記念イベントを開催します。

とき 3月15日(日)

10時～15時

ところ 市総合体育館

内容 ネット犯罪に関する

セミナー、インターネットやゲームの体験コーナーなど

問い合わせ 政策推進課

☎082417311113

**固定資産縦覧帳簿が
縦覧できます**

平成21年度の固定資産縦覧帳簿(土地・家屋)の縦覧を行います。

縦覧帳簿(土地または家屋が、筆または棟ごとに表示されたもの)では、自分の所有する固定資産(土地・家屋)と周辺の固定資産を比較することにより、自分の固定資産評価額が適正かどうか判断できます。

なお、固定資産課税台帳の閲覧は、いつでも行うこと

ができますが、縦覧期間中の閲覧は無料となります。

期間 4月1日(水)～

6月1日(月)

8時30分～17時30分

(土・日曜日、祝日を除く)

ところ 税務課または各支所市民生活室

縦覧できる人

① 固定資産税(土地・家屋)

の納税者本人またはその同居の家族

② 納税者の同意書または委任状を持参する人

③ 納税管理人

④ 法人の場合は、代表者またはその委任を受けた人

⑤ 法定代理人

問い合わせ

税務課資産税係

☎082417311144

泥水の河川流出を防ごう

市は、本年度「庄原市環境基本計画」を策定し、美しいまちづくりに取り組んでいます。

河川の環境改善については、さとやまの水環境を維持・改善するために農業用水

の水質汚濁防止対策を推進

しています。

農作業時の泥水の河川流出を防ぐため、次のことにご注意をお願いします。

○ 代かき時には堰板を高くする。

○ 濁っている間は落水しな

い。

○ 田植えの際の落水は急激

に落とさない。

など、ご協力をお願いしま

す。

問い合わせ

農林振興課農政係

☎082417311131

広告

「この社会あなたの税がいきている」

— インターネットでご申告・納税できる —

e-Tax (国税電子申告・納税システム)

利用推進運動中

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



めざまし
よき経営者による 正しい納税で
企業の繁栄と社会への貢献

社団法人 **庄原法人会**

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)

TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)

HP: <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

広告

住まいの相談所

建築工事業 許可(般-18)第1845号 公共下水道登録番号128号



新・増改築



有限**藤本工務店**

☎(0824)72-3146

下水道及び浄化槽設置承ります

<http://www1.ocn.ne.jp/~fujimo-k/index.html>

北公園
丘陵より
だより



春風吹き渡る スイセンガーデン 「スイセンファンタジー」 開催!

備北公園管理センター
☎0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

春の花の季節です。公園では3月20日(金)から4月上旬までを「スイセンファンタジー」として、スイセンガーデンを公開します。
今年では27品種、13万球のスイセンが咲き広がります。これは、中国地方最大級の規模で、昨年の18品種から9品種増えました。(開花状況により日程が前後する場合があります。)

一面のスイセンが咲き広がる

スイセンガーデンは北入口から近い「みのりの里エリア」内のゆるやかな丘の斜面にあります。

南向きの斜面に広がる花壇の中には通路を設け、さまざまなスイセンを間近でご覧いただくことができます。丘の下側から花壇を見上げると、視界いっぱいスイセンが咲き広がる様子を楽しむことができます。この景色は日本では珍しく、ココだけと言ってもいいかもしれません。ぜひ、ご覧ください。写真撮影にも最適です。

ちなみに中国道を走る車の中からも、一瞬ですが見ることが出来ます。(ドライバーの方は我慢してください)

いろいろな花を楽しめます

スイセンの花の色、形は実にバラエティ豊かに富んでいます。スイセンガーデンには「ラップスイセン」「大杯スイセン」「小杯スイセン」などを主に植えており、花びらと、

花の中心のカップの取り合わせがかわいらしいスイセンをご覧いただくことができます。中にはフリルのような飾りをまとうものもあり、見ていて飽きることはありません。

観覧会もありません

3月22日(日)と3月29日(日)にはスイセンの観覧会を開催します。スイセンの専門家、三宅幹雄さんを講師に招き、スイセンの特徴、生態などについて楽しく解説します。

スイセンを見て、知ることが出来るチャンスです。多くのご参加お待ちしております。

とき 10時~12時、
13時~15時

ところ スイセンガーデン

ガイドボランティア募集

スイセンガーデンのガイドボランティアを募集しています。詳しくは電話でお気軽にお問い合わせください。

あつぱればれ庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

●該当する方の情報は企画課広報統計係(☎0824-73-1150)までお寄せください

全国大会

国民体育大会出場

(スキー競技・2月17日~
20日・新潟県湯沢町)

高橋 綾菜

(広島経済大学・西城)

県大会など

こつばの輝き

優秀作品コンクール

▼優秀賞

五刀 要(峰田小1年)

大庭 陽太(西城小2年)

谷本明花里(帝釈小3年)

杉谷 和也(口南小5年)

白根 雄太(口南小5年)

佐々木 楓(東城小6年)

横山 侑依(庄原中1年)

みんなでつくろう!

「ひろしま自慢」

▼入選 自然の部

森田 健斗(八幡小6年)

齊藤 直弥(東城小6年)

▼入選 歴史の部

田森 雄也(栗田小5年)

佐々木 楓(東城小6年)

広島県雪合戦大会

▼一般の部(Pリーグ)

第3位 笑楽(庄原)

▼一般の部(Fリーグ)

優勝

よつちゃん1号(高野)

準優勝

Rice Paddy(高野)

▼レディースの部

第3位

ゴールデン・ベアーズ(高野)

▼ジュニアの部

優勝

高野雪合戦部青(高野)

準優勝

高野雪合戦部赤(高野)

第3位

口和少年野球(口和)

時悠館 ◆春休み特別展◆

☎08477-6-0161

※水曜日休館

中国山地豊かな自然写真展

四季折々の風物を巧みにとらえた41人展。

第19回中国山地豊かな自然写真コンテスト(比和自然科学博物館主催)の入賞作を展示します。

期間 3月19日(木)～4月7日(火)



推薦 『崖下の幻花』
池田安広さん
★写真はクマガイソウ
花期:4～5月

バイク・軽自動車などの廃車・名義変更

軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車を登録している所有者に課税します。

すでに軽自動車を他人に売却・譲渡した場合や廃棄している場合、住所などが変わったときは、所定の手続きが必要です。手続きをしていない場合には、登録している方に引き続いて軽自動車税を課税することになりますのでご注意ください。

また、4月2日以降に廃車手続きをした場合でも、その年度分の軽自動車税の納税通知書は、4月1日現在の所有者に送付します。

■手続き・問い合わせ先

軽自動車の種類	手続き先
原動機付自転車 (125ccまでのバイク) 小型特殊自動車・ 農耕用車両	税務課または各支所市民生活室 *廃車する車両の標識をご持参ください*
軽自動車 (四輪・三輪)	軽自動車検査協会 (☎082-503-8475) 広島市西区観音新町4丁目13番13-4号
軽二輪車 (125ccを超え 250ccまでのバイク)	広島県自動車整備振興会 軽自動車部二輪窓口 (☎082-295-2244) 広島市西区観音新町4丁目13番13-3号
二輪小型自動車 (250ccを超えるバイク)	中国運輸局広島運輸支局 (☎050-5540-2068) 広島市西区観音新町4丁目13番13-2号

※年度中途に廃車などの手続きをしても、その年度分の軽自動車税の還付はありません。

☎ 税務課資産税係 ☎0824-73-1144



**市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX**

市街地の空き店舗を活用した、
各種展示ができる市民ギャラリーです。

★4月の展示案内★

「布あそびキルト展」

とき 8日(水)～11日(土) 10時～17時
※最終日は16時まで。展示即売有り。

☎ 庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)
商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込み
ください。使用料はかかりません。

田園文化センター

☎0824-72-1159

田園文化センター2階多目的ホールで行います。

▼文化講演会

演題 「福沢諭吉の弟子たちと庄原英学校」

講師 武田祐三(田園文化センター館長)

とき 3月21日(土) 13時30分～15時

▼所蔵展

田園文化センターにある絵や写真などの一部を
展示します。

とき 3月14日(土)～16日(月)

10時～17時(16日は15時まで)



食彩館しょうばら

ゆめさくら

☎0824-75-4411

【3月～4月のイベント情報】

▶ゆめさくら講座

◎癒しの空間づくり kouza

～寄せ植え・うしの花畑～

とき 3月16日(月) 10時30分～12時30分

参加費 1,200円 定員 12人

◎郷土料理教室

～春の息吹を味わおう～

とき 3月30日(月) 10時～14時30分

参加費 1,500円 定員 30人

▶展示

◎写真展「みんな同じ命だから」

～犬・猫たちの命について～

期間 3月18日(水)～30日(月)

◎さとやまに暮らす「不苦勞・ふくろう・福朗展」

～手仕事・コレクションの展示・里山の野外活動～

とき 4月1日(水)～23日(木)



しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出店者募集中! あなたのお店を開こう。

★毎月20日が出店申込締切です。

★申し込みは

交流サロンラッキー ☎0824-72-0075 まで

4月

【とき】 4月9日(木) 10時～14時

【ところ】 中本町商店街周辺
(のぼりが目印)

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>



休日診療のご案内

3月・4月の休日診療については、次のとおりです。

▶庄原地域

3月15日(日)	藤野医院	☎0824-72-4646
20日(金)	田淵医院	☎0824-72-3900
22日(日)	笠間医院	☎0824-72-0535
29日(日)	毛利医院	☎0824-72-2863
4月5日(日)	庄原赤十字病院	☎0824-72-3111

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります。

▶東城地域

3月15日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
20日(金)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
22日(日)	細川医院	☎08477-2-0054
29日(日)	東城病院	☎08477-2-2150



献血のご案内

問 保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
3月13日(金)	庄原赤十字病院	11時30分～15時
3月26日(木)	東城支所	10時～11時30分 12時30分～15時



市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

- ▶ 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- ▶ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- ▶ 水道課業務係 ☎0824-73-1197

広報日記

▶ 庄原さくらスポーツクラブを取材して、中高年の元気な姿や、スポーツを楽しむ姿に刺激を受けて、自分も運動を始めたくまりました。取材中、門田三雄理事長が「一日の何%も走るなどノルマを設定するのも良いが、そのノルマにこだわらず続けることが大切」と運動を継続するコツを教わりました。そういえば、マスターズの砲丸投げで世界記録を樹立した102歳のおじいちゃんも「運動の継続はちょっとごまかすこと」とテレビ番組で話していました。「しんどくなったら腕立て伏せの回数をごまかしたり、散歩の距離をごまかしたりするが、嫌になってやめるより、ごまかしてでも続けた方がいい」と言います。皆さんも気楽に運動を始めませんか。(※)



犬・猫の引き取り

環境衛生課 ☎0824-72-1398

3月・4月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

庄原地域	毎月第1～第4火曜日 3月10・17・24日 4月7・14・21・28日	11:00～11:10 東自治振興センター 11:25～11:35 仮庁舎 11:50～12:00 敷信自治振興センター
西城地域	毎月第1・第3木曜日 3月19日、4月2・16日	9:00～ 9:10 西城支所前
東城地域	毎月第1・第3木曜日 3月19日、4月2・16日	9:40～ 9:50 小奴可研修センター 10:20～10:30 東城文化会館
口和地域	毎月第4木曜日 3月26日、4月23日	11:40～11:50 口和支所前駐車場
高野地域	毎月第4木曜日 3月26日、4月23日	13:20～13:30 高野支所横
比和地域	毎月第4木曜日 3月26日、4月23日	13:50～14:00 比和支所
総領地域	毎月第2水曜日 3月11日、4月8日	9:40～ 9:50 総領支所 (スクールバス駐車場)

4月から、仮庁舎の定期収集が、本庁舎に変わります。



人の動き (1月末日現在)

▶ 住民基本台帳登録人口

人口 41,656人(前年比-810人)
男 19,752人(前年比-361人)・女 21,904人(前年比-449人)
世帯数 16,068世帯(前年比-127世帯)

▶ 外国人登録人口

人口 325人(前年比+4人)



男女共同参画コーナー 女性児童課 ☎0824-73-1243 毎年3月1日～8日は「女性の健康週間」です

日々の忙しさにまぎれ、自分の健康チェックがつつい後回しになっていませんか？

女性は、思春期や妊娠・出産期、更年期など、ライフステージに応じて体の変化が著しいといわれます。

「女性の健康週間」を機に、ご自分の健康について見直してみよう。

『女性の健康課題』といわれるもの…

- ★がん(乳がん・子宮がん等) ★更年期障害・更年期症状
- ★うつ(鬱) ★骨粗しょう症 ★歯疾患 ★性感染症
- ★腎疾患 ★過度のダイエット ★不適切な栄養摂取
- ★喫煙、飲酒 など

配偶者・パートナーからの

暴力で悩んでいませんか ～あなたは“ひとり”じゃない～

広島県広島こども家庭センター 女性相談課
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391
広島県備北こども家庭センター 相談援助課
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)
庄原市役所 女性児童課 ☎0824-73-1243

中国山地豊かな自然写真コンテスト



推薦・庄原市長賞「森のミュージカル」
足田克己●西城町

第20回中国山地豊かな自然写真コンテストの推薦作品「森のミュージカル」です。

審査員から「タイトルが秀逸。きこのから音楽をイマジネーションすることもできるし、森の妖精たちがそこで踊っているような躍動感があり、非常に楽しい作品」と高い評価を受けました。

この写真コンテストは、中国山地の豊かな自然を庄原市の活力ととらえ、失われようとする自然や文化伝統に光をあて、新たな文化を創造しようとなりました。

今回の応募総数は281点で、入賞作品33点が決定しました。

中国山地豊かな自然写真展

期間 4月1日(水)～26日(日)
ところ 比和文化会館
(郷土文化保存伝習施設)
入場料 300円

広告
1泊2日 京都

桜舞うピンクのトンネル 春の古味 春の宴

旅行代金 お一人様
 出発日 4/6(月) 2名一室 25,550円
 3名一室 24,550円

1泊2日 長野

遠くとも1度は訪れたい 善光寺

善光寺前立本尊御開帳(7年に1度)

飛騨高山温泉

旅行代金 お一人様
 出発日 4/29(祝) 4名一室 28,550円
 3名一室 29,550円
 5/22(金) 2名一室 29,550円 (7名)

2泊3日 新潟

大河ドラマ「天地人」直江の愛と義の旅

出発日 5/21(木)
 旅行代金 お一人様
 4~5名一室 73,300円
 3名一室 75,300円
 2名一室 77,300円

日帰り 大阪

おおさが造幣局 通り抜け 道頓堀 ぶら~り旅

朝食・夕弁当つき
 旅行代金 お一人様
 出発日 4/18(土) 大人 7,770円
 4/19(日) 小人 7,270円

好評発売中!! ICカードパスピー

使い方はタッチするだけ! 簡単! 便利!
(全てのバス路線でご利用いただけます)

■お求めは、庄原本社・庄原バスセンター・三次バスセンターでどうぞ

観光庁登録旅行業 1666号 広島県知事登録旅行業代理業第70号

ひろでん中国新聞旅行 たび館庄原 備北交通株式会社

〒727-0011 庄原市東本町三丁目11番16号
 総合旅行業務取扱管理者 森久昭博
 営業時間(月~土) 9:00~18:00 ※日・祝はお休みです

TEL(0824)72-7440